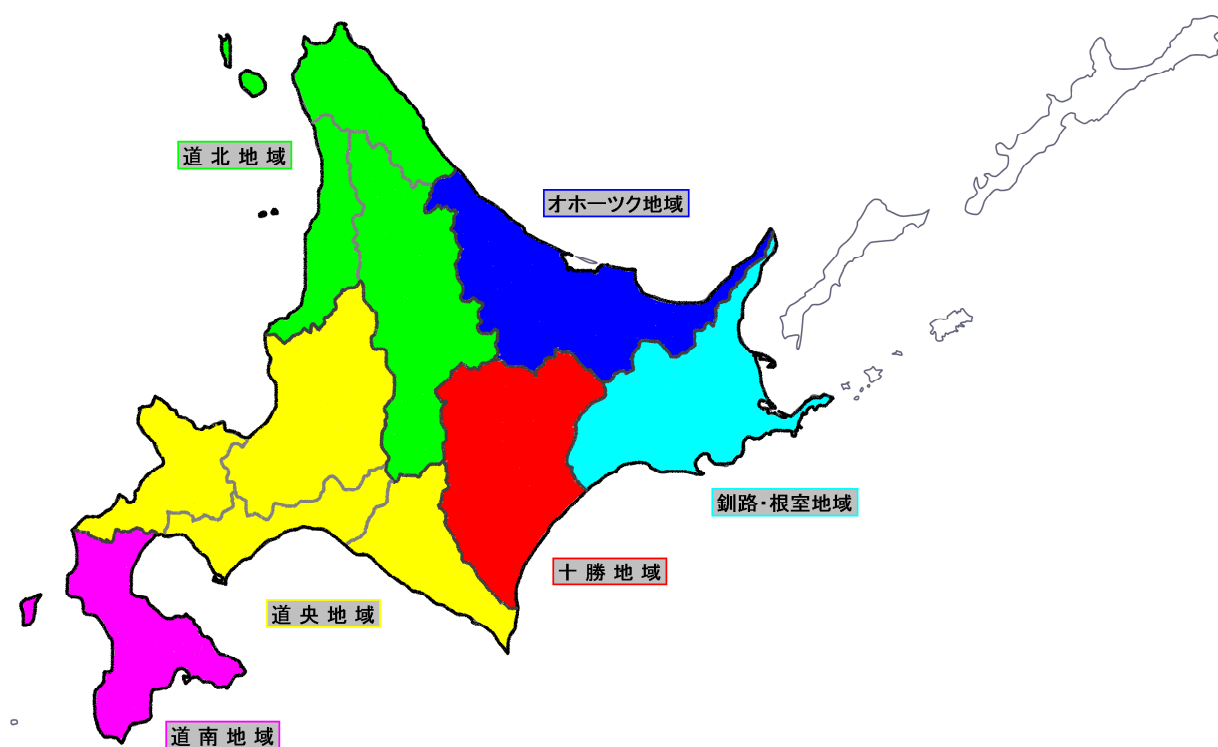


水道整備基本構想

(北海道水道ビジョン～地域編～)



平成25年3月
(令和5年5月一部修正)

北海道

目 次

第1	まえがき	1
第2	水道の現況	2
1	普及の状況	2
2	給水量	4
3	水道料金	7
第3	全道の水需要の見通し	9
1	全道の給水人口の予測	9
2	給水量の予測	9
第4	水道整備の基本方針	10
1	安全・安心	10
2	安定	10
3	持続	10
第5	圏域の区分	11
第6	各圏域における将来年次計画等	13
1	道央地域	15
(1)	空知・石狩圏域	16
(2)	後志圏域	18
(3)	胆振圏域	20
(4)	日高圏域	22
2	渡島・檜山圏域	24
3	道北地域	26
(1)	上川圏域	27
(2)	留萌圏域	29
(3)	宗谷圏域	31
4	オホーツク圏域	33
5	十勝圏域	35
6	釧路・根室圏域	37

<参 考>

第1 まえがき

北海道は面積が広く、人口密度が低いことなどから、その水道普及率は全国平均より低い水準で推移してきましたが、水道水質の安全確保や水道未普及地域の解消など、地域の水道の諸問題の解決に資するとともに、広域的な水道の整備計画の方向を明らかにする必要があります。

そのため、昭和54年（1979年）～昭和57年（1982年）（昭和62年（1987年）一部改正）に4つの地域（道央、道東、道北、道南）ごとに「水道整備基本構想」を策定し、水道整備の基本方針や推進方策等を示すことにより、平成22年度（2010年度）末で、97.8%と全国普及率（97.5%）と同水準に達し、ほとんどの住民の方々が水道水の供給を受けることが可能になりました。

一方で、策定から年数が経過し、水道を取り巻く環境は大きく変化し、全国の他水道事業者と同様に人口の減少・水需要の低下に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化、技術継承の問題など北海道の水道にとっても解決すべき課題が山積しています。

また、国においては、上記課題を解決するため、水道関係者の共通の目標となる水道の将来像やその実現に向けた方策等を明確にし、関係者がその取組を推進していく、「水道ビジョン」を平成16年（2004年）6月に策定するとともに、各水道事業者において「水道事業ビジョン」を作成することを推奨しています。

さらに、都道府県に対しては、都道府県の作成する「水道整備基本構想」について、「都道府県水道ビジョン」として位置づけるなど、的確な見直しを行うよう求めています。

こうしたことから、北海道においては、安全で安心な水道水を安定的かつ持続して供給するため、住民、水道事業者、道が共有する基本的な指針として、水道の目指すべき姿や取組の方向性を示す「北海道水道ビジョン」を平成23年（2011年）3月に新たに策定しました。

この、「水道整備基本構想」は、「北海道水道ビジョン」の地域編として位置づけ、道内を6地域に区分するほか、目標年度を令和12年度（2030年度）とし、人口の減少や少子高齢化といった策定時には予見されていなかった課題等に対応するため、水道事業者が計画的に事業に取り組むための数値目標や広域化の方向性を示す将来年次計画等を内容として改定するものです。

第2 水道の現況

1 普及の状況

道内の水道普及率は上昇傾向にありますますが、近年横ばいであり、平成22年度（2010年度）末では97.8%と、全国普及率97.5%とほぼ同じ水準となっています。

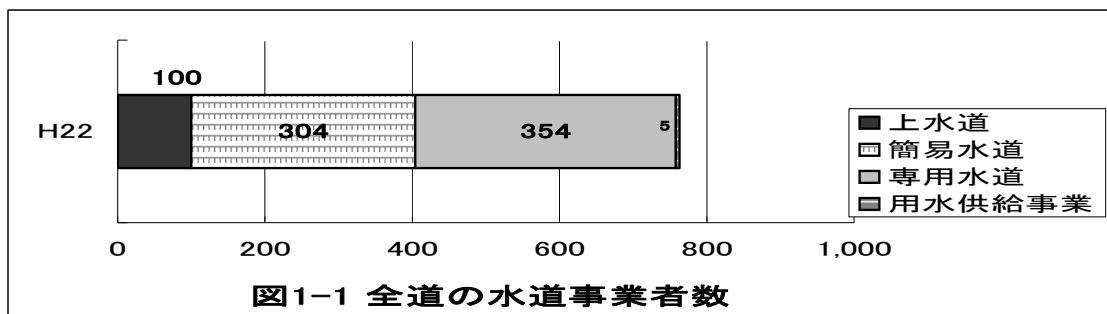
道内の平成22年度（2010年度）末現在の事業数は、上水道事業が100、簡易水道事業が304、専用水道事業が354（自己水源のみによるもの）、用水供給事業が5で合計763事業となっています。

平成22年度 事業数及び現在給水人口

	上水道事業	簡易水道事業	専用水道	用水供給事業	計
事業数	100	304	354	5	763
現在給水人口	4,989,526 人	366,655 人	21,812 人	—	5,377,993 人

※ 専用水道の事業数は、普及率を算出するため、自己水源のみによるものである。

資料)「北海道の水道」より作成



(1) 道央地域：21市42町7村

空知総合振興局、石狩振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局

▼普及率：水道普及率は99.7%であり、全道普及率を上回っています。

▼事業数：上水道36事業、簡易水道75事業、専用水道245事業、用水供給4事業となっています。

▼給水人口：3,373,881人で、全道給水人口の62.7%を占めています。

(2) 道南地域：2市16町

渡島総合振興局、檜山振興局

▼普及率：水道普及率は97.4%であり、全道普及率をやや下回っています。

▼事業数：上水道14事業、簡易水道50事業、専用水道12事業となっています。

▼給水人口：460,236人で、全道給水人口の8.6%となっています。

(3) 道北地域：6市31町4村

上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局

▼普及率：水道普及率は91.7%であり、全道普及率を下回っています。

▼事業数：上水道18事業、簡易水道74事業、専用水道50事業となっています。

▼給水人口：596,247人で、全道給水人口の11.1%となっています。

(4) オホーツク地域：3市14町1村

オホーツク総合振興局

▼普及率：水道普及率は93.8%であり、全道普及率を下回っています。

▼事業数：上水道10事業、簡易水道42事業、専用水道9事業となっています。

▼給水人口：288,031人で、全道給水人口の5.4%となっています。

(5) 十勝地域：1市16町2村

十勝総合振興局

▼普及率：水道普及率は95.2%であり、全道普及率を下回っています。

▼事業数：上水道11事業、簡易水道38事業、専用水道21事業、用水供給1事業となっています。

▼給水人口：335,433人で、全道給水人口の6.2%となっています。

(6) 釧路・根室地域：2市10町1村

釧路総合振興局、根室振興局

▼普及率：水道普及率は97.6%であり、全道普及率をやや下回っています。

▼事業数：上水道11事業、簡易水道25事業、専用水道17事業となっています。

▼給水人口：324,165人で、全道給水人口の6.0%となっています。

平成22年度 地域別水道普及率

区 分		全道	道央	道南	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室
総 人 口		5,498,916	3,384,607	472,658	650,048	307,046	352,353	332,204
上水道	事業数	100	36	14	18	10	11	11
	現在給水人口	4,989,526	3,257,665	398,895	518,979	233,410	284,217	296,360
	普及率	90.7	96.2	84.4	79.8	76.0	80.7	89.2
簡易水道	事業数	304	75	50	74	42	38	25
	現在給水人口	366,655	103,489	60,267	73,396	53,914	49,467	26,122
	普及率	6.7	3.1	12.8	11.3	17.6	14.0	7.9
専用水道	事業数	354	245	12	50	9	21	17
	現在給水人口	21,812	12,727	1,074	3,872	707	1,749	1,683
	普及率	0.4	0.4	0.2	0.6	0.2	0.5	0.5
合 計	事業数	758	356	76	142	61	70	53
	現在給水人口	5,377,993	3,373,881	460,236	596,247	288,031	335,433	324,165
	給水人口割合	100.0	62.7	8.6	11.1	5.4	6.2	6.0
	普及率	97.8	99.7	97.4	91.7	93.8	95.2	97.6
用水供給事業数		5	4	0	0	0	1	0

資料)「北海道の水道」より作成

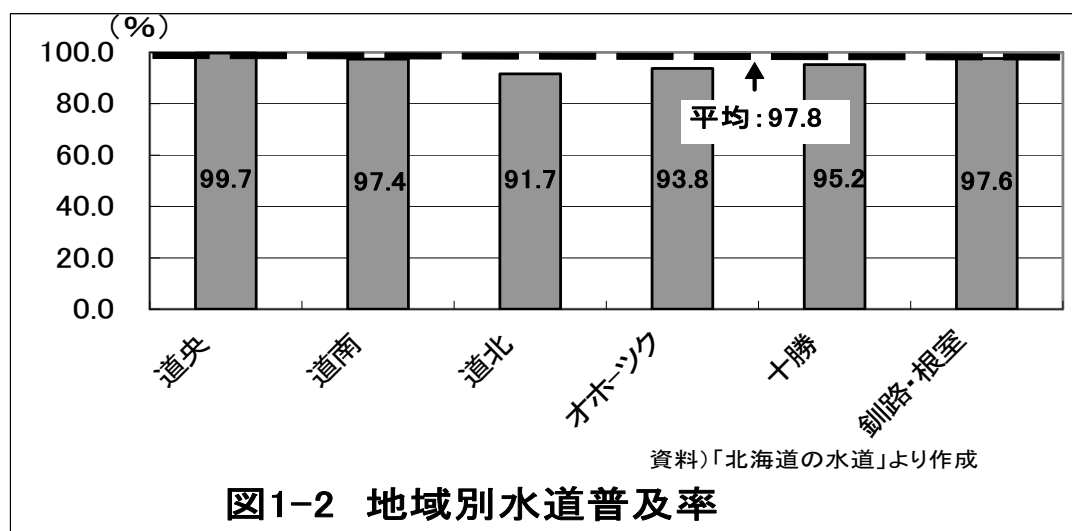


図1-2 地域別水道普及率

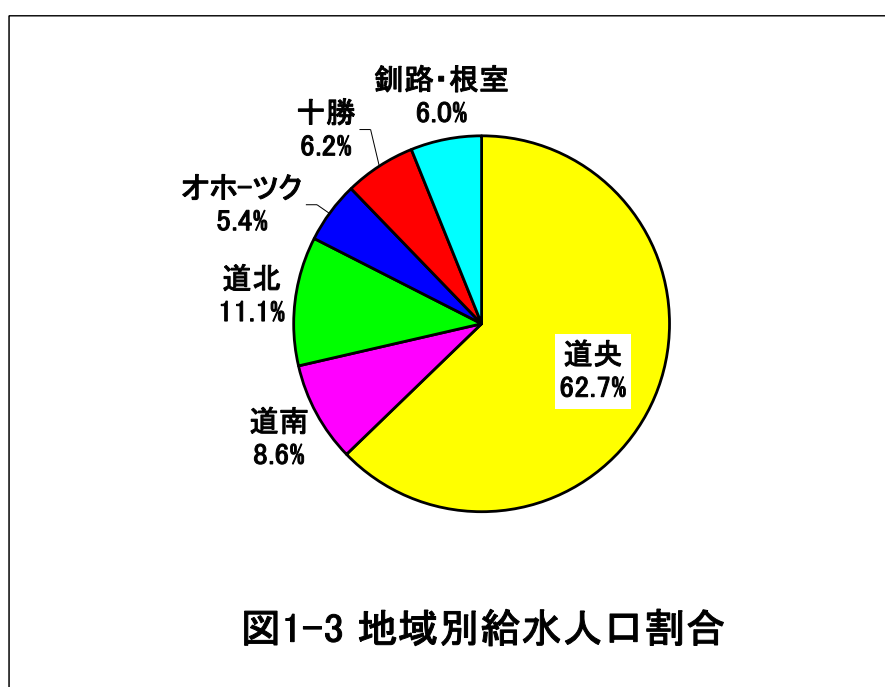


図1-3 地域別給水人口割合

2 給水量

道内の1人1日あたりの平均給水量は、上水道では過去10年間は減少傾向にあるのに対し、簡易水道は増加傾向にあり、平成22年度（2010年度）には上水道が307リットル、簡易水道が471リットルとなっています。

平成22年度 給水量		
区 分	上 水 道	簡 易 水 道
1人1日最大給水量	359 L	654 L
1人1日平均給水量	307 L	471 L

資料)「北海道の水道」より作成

(1) 道央地域

- ▼年 間 給 水 量：上水道、簡易水道を合わせた年間給水量は、H12の382,586千m3からH22の362,488千m3まで減少しています。
- ▼一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一日最大給水量は、H12の1,286,403m3からH22の1,162,540m3まで減少しています。
- ▼一人一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一人一日最大給水量は、H12の385リットルからH22の346リットルまで減少しています。

(2) 道南地域

- ▼年 間 給 水 量：上水道、簡易水道を合わせた年間給水量は、H12の63,530千m3からH22の57,201千m3で減少しています。
- ▼一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一日最大給水量は、H12の217,293m3からH22の193,585m3まで減少しています。
- ▼一人一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一人一日最大給水量は、H12の435リットルからH22の422リットルまで減少しています。

(3) 道北地域

- ▼年 間 給 水 量：上水道、簡易水道を合わせた年間給水量は、H12の81,913千m3からH22の75,711千m3まで減少しています。
- ▼一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一日最大給水量は、H12の288,242m3からH22の257,678m3まで減少しています。
- ▼一人一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一人一日最大給水量は、H12の469リットルからH22の435リットルまで減少しています。

(4) オホーツク地域

- ▼年 間 給 水 量：上水道、簡易水道を合わせた年間給水量は、H12の42,944千m3からH22の41,082千m3まで減少しています。
- ▼一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一日最大給水量は、H12の159,724m3からH22の138,805m3まで減少しています。
- ▼一人一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一人一日最大給水量は、H12の522リットルからH22の483リットルまで減少しています。

(5) 十勝地域

- ▼年 間 給 水 量：上水道、簡易水道を合わせた年間給水量は、H12の41,596千m3からH22の41,022千m3まで減少しています。
- ▼一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一日最大給水量は、H12の148,582m3からH22の142,851m3まで減少しています。
- ▼一人一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一人一日最大給水量は、H12の447リットルからH22の428リットルまで減少しています。

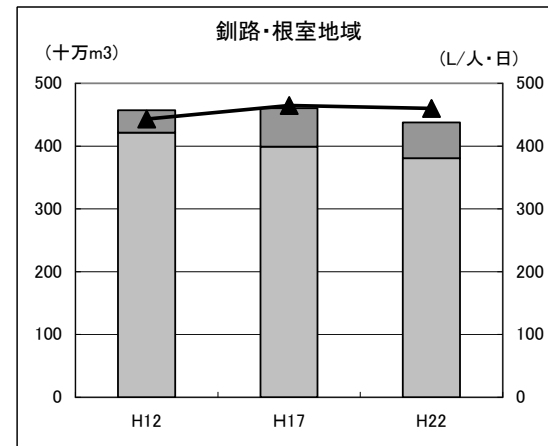
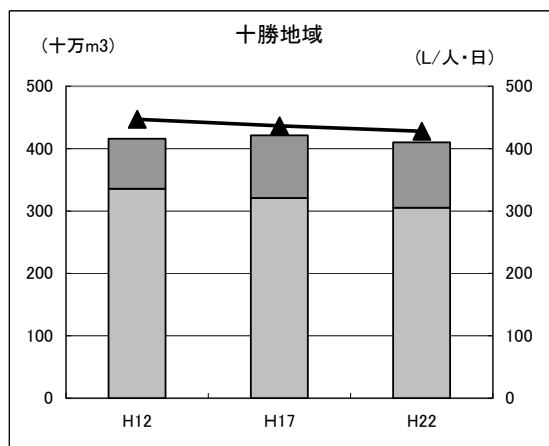
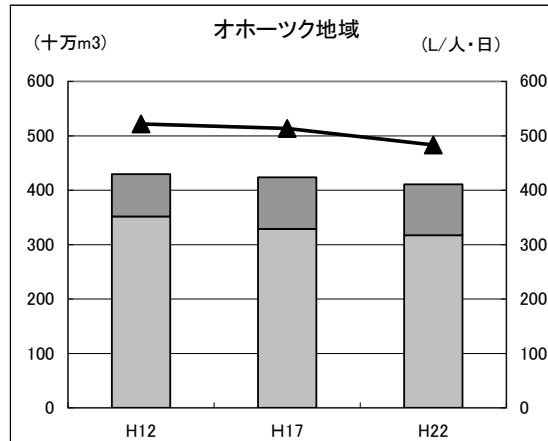
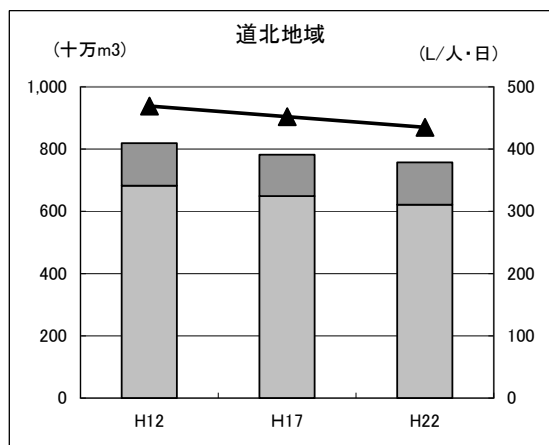
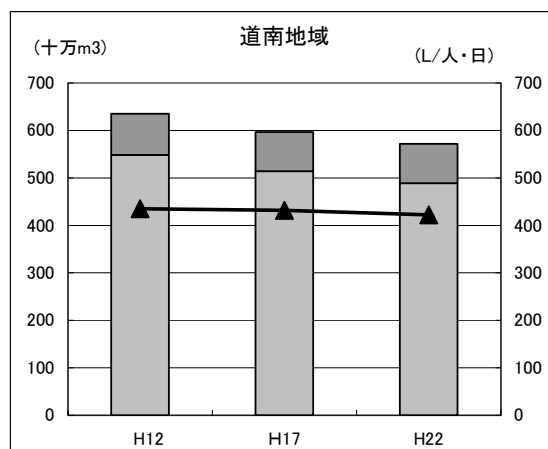
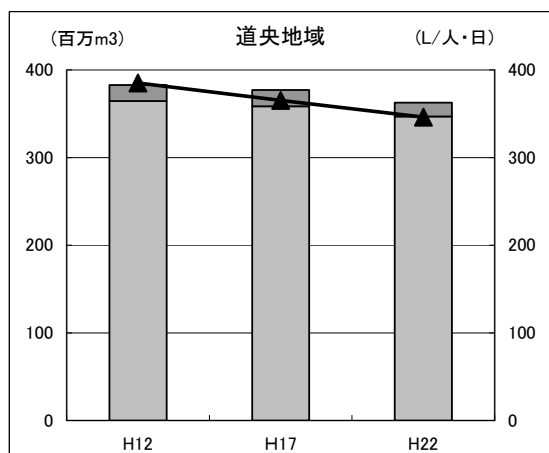
(6) 釧路・根室地域

- ▼年 間 給 水 量：上水道、簡易水道を合わせた年間給水量は、H12の45,704千m3からH22の43,778千m3まで減少しています。
- ▼一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一日最大給水量は、H12の152,413m3からH22の148,313m3まで減少しています。
- ▼一人一日最大給水量：上水道、簡易水道を合わせた一人一日最大給水量は、H12の443リットルからH22の460リットルまで増加しています。

			道 央 地 域			道 南 地 域			道 北 地 域			オホーツク地域			十 勝 地 域			釧路・根室地域		
			H12	H17	H22	H12	H17	H22	H12	H17	H22	H12	H17	H22	H12	H17	H22	H12	H17	H22
上 水 道	年間給水量 千m3		364,435	358,552	346,849	54,838	51,414	48,897	68,206	64,934	62,146	35,195	32,882	31,743	33,583	32,075	30,535	42,132	39,919	38,060
	一日給水量 m3	最 大	1,218,236	1,163,404	1,103,239	182,268	173,271	161,263	235,532	222,235	207,104	130,361	115,750	106,104	113,633	105,945	99,746	139,439	134,369	126,675
		平 均	1,008,896	989,830	957,975	150,247	140,860	133,964	186,989	177,962	170,315	97,786	90,088	86,967	92,008	87,877	83,658	119,567	113,567	108,529
	一人一日給水量 リットル	最 大	375	355	336	426	416	404	443	421	399	503	480	455	400	371	351	421	420	411
		平 均	311	302	292	351	338	336	352	337	328	377	374	373	324	308	294	361	355	352
簡 易 水 道	年間給水量 千m3		18,151	18,357	15,639	8,692	8,244	8,304	13,707	13,278	13,565	7,749	9,503	9,339	8,013	10,054	10,487	3,572	6,133	5,718
	一日給水量 m3	最 大	68,167	71,727	59,301	35,025	35,467	32,322	52,710	51,473	50,574	29,363	36,655	32,701	34,949	40,325	43,105	12,974	21,545	21,638
		平 均	49,730	50,294	42,845	23,813	22,586	22,752	37,553	36,378	37,163	21,230	26,036	25,587	21,955	27,545	28,732	9,786	16,802	15,666
	一人一日給水量 リットル	最 大	525	555	573	488	529	536	632	660	689	588	653	607	730	816	871	532	790	828
		平 均	383	389	414	332	337	378	451	466	506	425	464	475	459	557	581	401	616	600
合 計	年間給水量 千m3		382,586	376,909	362,488	63,530	59,658	57,201	81,913	78,212	75,711	42,944	42,385	41,082	41,596	42,129	41,022	45,704	46,052	43,778
	一日給水量 m3	最 大	1,286,403	1,235,131	1,162,540	217,293	208,738	193,585	288,242	273,708	257,678	159,724	152,405	138,805	148,582	146,270	142,851	152,413	155,914	148,313
		平 均	1,048,182	1,032,628	993,117	174,054	163,446	156,716	224,419	214,280	207,426	117,655	116,124	112,554	113,963	115,421	112,390	125,216	126,170	119,940
	一人一日給水量 リットル	最 大	385	365	346	435	432	422	469	452	435	522	513	483	447	437	428	443	465	460
		平 均	314	305	295	349	338	341	365	354	350	385	391	392	343	345	337	364	376	372
用 水	用水供給年間給水量 千m3		43,884,	45,077	36,298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,707	11,953	13,166	0	0	0
	一日最大給水量 m3		141,758	139,714	113,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39,128	38,423	41,693	0	0	

※ 用水の水量は、上水道、簡易水道の給水量に含まれる。

資料)「北海道の水道」より作成



上水道
 簡易水道
 一人一日最大給水量(合計)

図2 地域別年間給水量・一人一日最大給水量

3 水道料金

道内の水道料金の平均は、上水道で2,028円、簡易水道で1,964円となっています。

平成22年度 水道料金 (家庭用10m³当たり/消費税・メーター使用料を含む)

	上 水 道	簡 易 水 道
最 高	3, 3 6 0円	3, 3 6 0円
最 低	7 4 5円	7 4 5円
平 均	2, 0 2 8円	1, 9 6 4円

資料)「北海道の水道」より作成

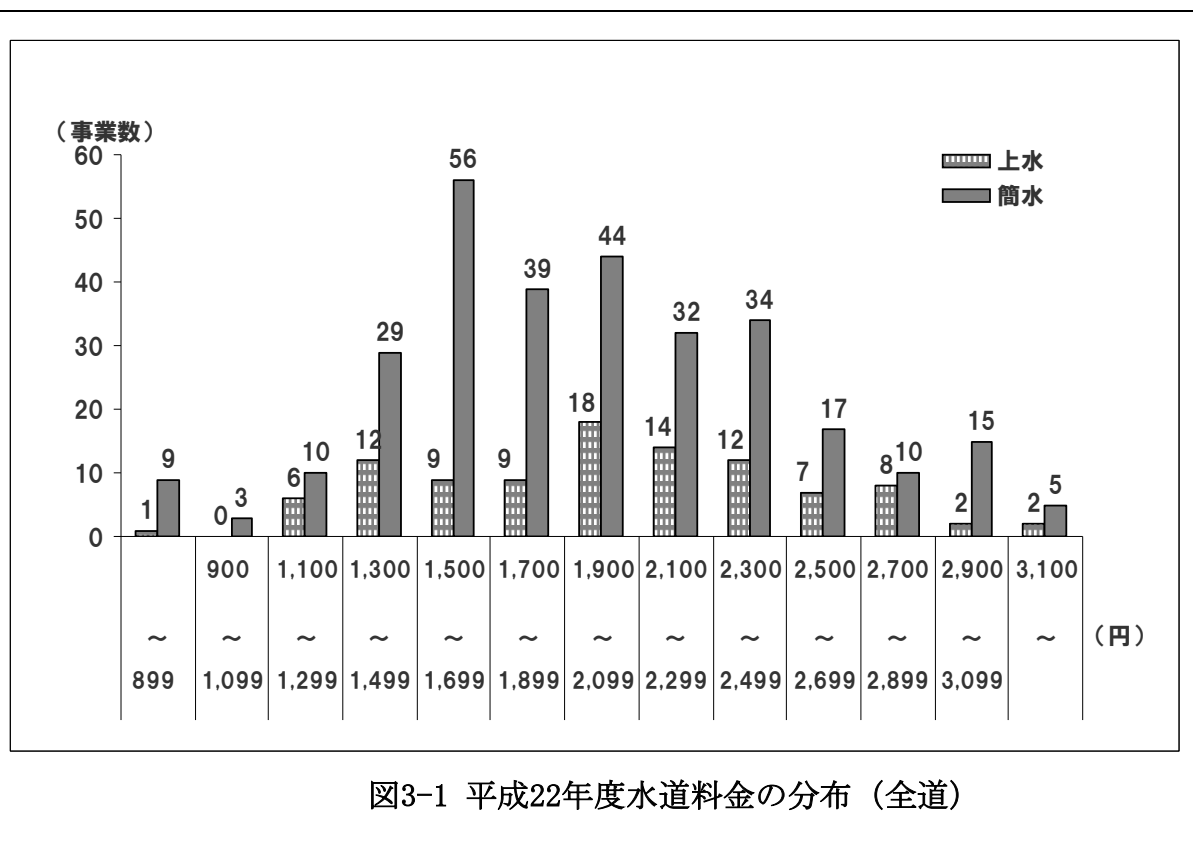


図3-1 平成22年度水道料金の分布 (全道)

資料)「北海道の水道」より作成 (休止1事業除く)

(1) 道央地域

▼平均：上水道料金の平均は2,014円で、全道平均と比べやや安く、簡易水道料金の平均は1,975円で、全道平均と比べやや高くなっています。

▼分布：上水道は最低で1,102円、最高で2,950円で、料金の差が1,848円となっています。簡易水道は最低で940円、最高で3,060円で、料金の差が2,120円となっています。

(2) 道南地域

▼平均：上水道料金の平均は1,868円で、全道平均と比べ安く、簡易水道料金の平均は1,579円で、全道平均と比べ安くなっています。

▼分布：上水道は最低で745円、最高で2,890円で、料金の差が2,145円となっています。簡易水道は最低で745円、最高で2,334円で、料金の差が1,589円となっています。

(3) 道北地域

▼平均：上水道料金の平均は2,054円で、全道平均と比べやや高く、簡易水道料金の平均は2,186円で、全道平均と比べやや高くなっています。

▼分布：上水道は最低で1,320円、最高で3,060円で、料金の差が1,740円となっています。簡易水道は最低で1,110円、最高で3,250円で、料金の差が2,140円となっています。

(4) オホーツク地域

▼平均：上水道料金の平均は1,949円で、全道平均と比べ安く、簡易水道料金の平均は1,956円で、全道平均と比べやや安くなっています。

▼分布：上水道は最低で1,200円、最高で2,730円で、料金の差が1,530円となっています。簡易水道は最低で1,200円、最高で3,057円で、料金の差が1,857円となっています。

(5) 十勝地域

▼平均：上水道料金の平均は2,179円で、全道平均と比べ高く、簡易水道料金の平均は1,997円で、全道平均と比べやや高くなっています。

▼分布：上水道は最低で1,320円、最高で3,121円で、料金の差が1,801円となっています。簡易水道は最低で1,340円、最高で2,630円で、料金の差が1,290円となっています。

(6) 釧路・根室地域

▼平均：上水道料金の平均は2,171円で、全道平均と比べ高く、簡易水道料金の平均は1,999円で、全道平均と比べやや高くなっています。

▼分布：上水道は最低で1,410円、最高で3,360円で、料金の差が1,950円となっています。簡易水道は最低で1,487円、最高で3,360円で、料金の差が1,873円となっています。

・平成22年度 水道料金

(単位:円)

区 分		道 央	道 南	道 北	オホーツク	十 勝	釧路・根室
上水道	最高	2,950	2,890	3,060	2,730	3,121	3,360
	最低	1,102	745	1,320	1,200	1,320	1,410
	平均	2,014	1,868	2,054	1,949	2,179	2,171
簡易水道	最高	3,060	2,334	3,250	3,057	2,630	3,360
	最低	940	745	1,110	1,200	1,340	1,487
	平均	1,975	1,579	2,186	1,956	1,997	1,999

資料)「北海道の水道」より作成

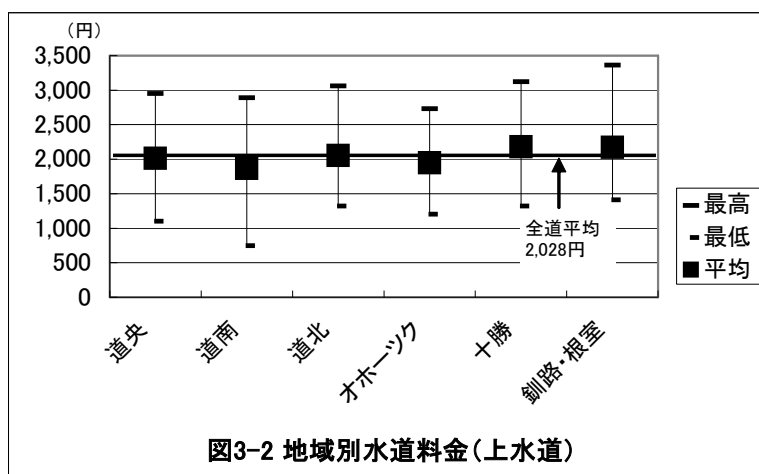


図3-2 地域別水道料金(上水道)

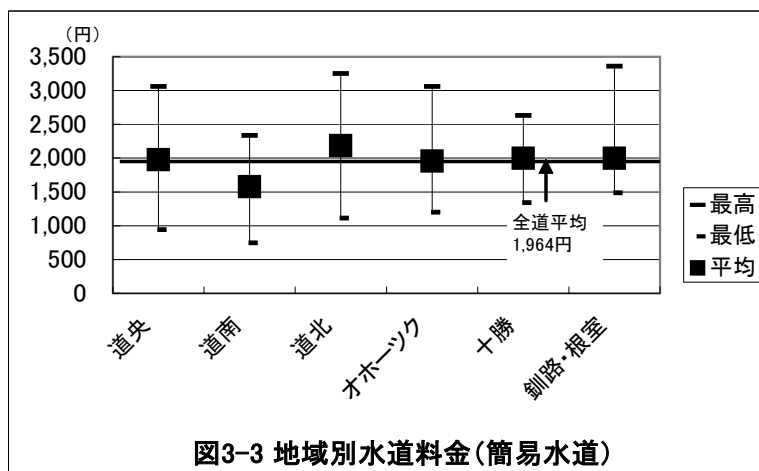


図3-3 地域別水道料金(簡易水道)

第3 全道の水需要の見通し

1 全道の給水人口の予測

行政区域内人口については、国立社会保障・人口問題研究所の都道府県別の将来推計人口（平成30年推計）を引用しました。

水道普及率については、過去の実績に基づく時系列傾向分析による推計から、平成22年度（2010年度）の97.8%に対し、令和12年度（2030年度）（目標年度）は98.4%と算出しました。

給水人口については、行政区域内人口に水道普及率を乗じて算出しました。令和12年度（2030年度）の給水人口は472万人となり、平成22年度（2010年度）実績の538万人より約66万人（12%）減少すると予測されます。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口（人）	5,498,916	5,206,059	4,791,592	-707,324(-13%)
水道普及率（%）	97.8	98.2	98.4	+0.6
給水人口（人）	5,377,993	5,111,249	4,716,587	-661,406(-12%)

※ 小数点第2位以下を四捨五入しているため、行政区域内人口に水道普及率を乗じたものと給水人口が一致しない場合がある。

※ 北海道水道ビジョン策定時の予測値との相違は、使用した実績値が2年異なること（最新値がH20年度末とH22年度末）による。

2 給水量の予測

有収水量を生活用及び生活用以外の用途に区分し、過去の実績（10～20年間）に基づく時系列傾向分析によりそれぞれ推計するとともに、同様に過去の実績に基づき設定した有収率・負荷率で除することにより算出した結果、全道における令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は147万 m^3 、一日最大給水量は185万 m^3 となり、平成22年度（2010年度）実績に比べ、それぞれ24万 m^3 （14%）、20万 m^3 （10%）減少すると予測されます。

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千 m^3 /日)	1,714	1,640	1,473	-241(-14%)
一日最大給水量(千 m^3 /日)	2,044	1,920	1,847	-197(-10%)

第4 水道整備の基本方針

1 安全・安心

(1) 未普及地域の解消など衛生対策の推進

水道事業者等において、地域の実情を踏まえた「未普及地域解消計画」を策定し未普及地域の解消など衛生対策の検討を行います。

(2) 水道水源の保全や水質管理の徹底

(ア) クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策や浄水施設の運転管理などのため、水道事業者等において、水道施設の整備や適正な管理運営などに取り組み、未対応施設の解消に努めます。

(イ) 表流水を水源とすることで発生するリスクや地下水を水源とする場合のリスクなどに対処するため、全ての水道事業者において、令和3年度（2021年度）を目標に水質事故に対する危機管理マニュアルの整備を推進します。

(3) 水道に対する信頼性の向上

水道事業者等において、住民に対し、水道水の水質に関する情報や事業に関する情報等を提供し、信頼性を向上させます。

2 安定

(1) 施設の適正な維持・更新計画の策定

更新時期を迎えつつある水道施設の計画的・効率的な施設更新を検討する必要があり、全ての水道事業者において、令和3年度（2021年度）を目標にアセットマネジメント（資産管理）の導入を目指します。

(2) 基幹施設の耐震化等の推進

社会のライフラインとしての役割を果たすため、自然災害が発生した場合でも、断減水による住民生活等に対する影響を最小限にとどめるよう、全ての水道事業者において、令和3年度（2021年度）を目標に重要度や整備の優先度を踏まえた、耐震化計画を策定し、水道施設の耐震化等を進めます。

(3) 災害時等の対応の徹底

災害時に水道施設が破損し、水道水の供給に支障を来した場合の応急給水や被災施設の復旧など周辺事業者や関係団体との応援協定について、水道事業者等において、検討を進めます。

3 持続

(1) 運営基盤の強化

人口減少や少子・高齢化等により、給水量は減少傾向にある中で、水道事業を持続して運営するため、水道事業者等において、全関係者の長所・専門的知見等を活用した多様な連携により、広域化など事業運営形態の最適化を進めます。

(2) 水道技術の継承

水道に携わる職員が高齢化し、職員数も減少している中、安全で安心な水道水を供給するため、水道事業者等において、水道に関する経験や技術の継承を推進します。

(3) 環境保全への貢献

水道事業者等において、資源消費や環境負荷の少ない環境効率性・経済効率性のよい水道システムを構築し、環境負荷削減効果を示す有効率を高め、環境保全への貢献を推進します。

有効率の比率 90%未満の事業体は90%以上

90%以上の事業体はさらに高く、95%以上の事業体は98%以上

(4) 水道分野での国際貢献

積雪寒冷地である北海道内の水道事業者等は、その水道技術を活用し、国際機関等からの要請に応じた海外研修生の受入及び職員の海外派遣など国際貢献を推進します。

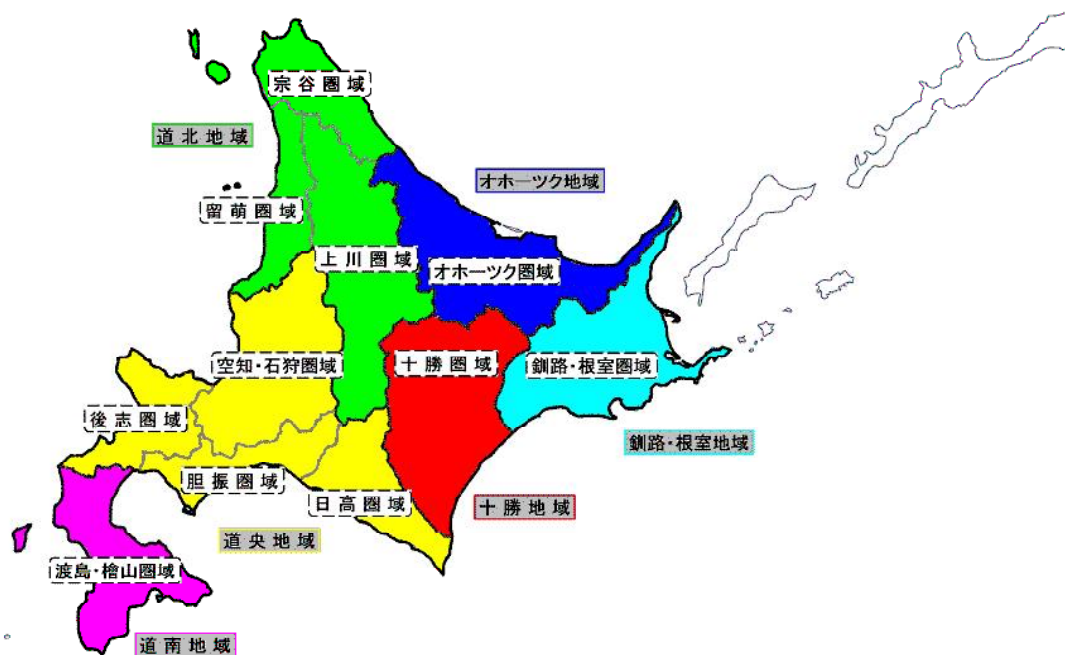
第5 圏域の区分

1 圏域の区分

水道整備基本構想は、北海道総合計画に合わせ、原則として「道央地域」、「道南地域」、「道北地域」、「オホーツク地域」、「十勝地域」、「釧路・根室地域」の6地域に区分しています。

北海道は、面積が広く、機能の集積した都市や人口が分散して存在する「広域分散型」の地域構造であり、気候風土や歴史文化、産業展開などが異なる特色ある地域からなっており、地形等の自然条件、社会的、経済的に一体性のある範囲や経済社会活動を支える社会基盤である水道施設の整備状況などを総合的に勘案し、6地域をさらに以下の11圏域に区分します。

地 域	圏 域	構 成	
道央地域	空知・石狩圏域	空知総合振興局、石狩振興局	16市15町1村
	後志圏域	後志総合振興局	1市13町6村
	胆振圏域	胆振総合振興局	4市7町
	日高圏域	日高振興局	7町
道南地域	渡島・檜山圏域	渡島総合振興局、檜山振興局	2市16町
道北地域	上川圏域	上川総合振興局	4市17町2村
	留萌圏域	留萌振興局	1市6町1村
	宗谷圏域	宗谷総合振興局	1市8町1村
オホーツク地域	オホーツク圏域	オホーツク総合振興局	3市14町1村
十勝地域	十勝圏域	十勝総合振興局	1市16町2村
釧路・根室地域	釧路・根室圏域	釧路総合振興局、根室振興局	2市10町1村
6地域	11圏域	14(総合)振興局	35市129町15村



- 空知・石狩圏域
 - ・空知総合振興局(10市14町)
 - 夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
 - ・石狩振興局(6市1町1村)
 - 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
- 後志圏域
 - 小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
- 胆振圏域
 - 室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町
- 日高圏域
 - 日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町
- 渡島・檜山圏域
 - ・渡島総合振興局(2市9町)
 - 函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町
 - ・檜山振興局(7町)
 - 江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町
- 上川圏域
 - 旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町
- 留萌圏域
 - 留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
- 宗谷圏域
 - 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
- オホーツク圏域
 - 北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町
- 十勝圏域
 - 帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
- 釧路・根室圏域
 - ・釧路総合振興局(1市6町1村)
 - 釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
 - ・根室振興局(1市4町)
 - 根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町

第6 各圏域における将来年次計画等

各圏域とも上記「第4 水道整備の基本方針」で示された取組を着実に実施して行くには、取組の基本として、全ての水道事業者が自らの将来像を描く水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入などにより水道施設の更新や財政収支を客観的に見直し、更新・耐震化計画等を策定する必要があります。

また、各圏域とも令和12年度（2030年度）は平成22年度（2010年度）実績値に比べ、行政区域内人口、給水人口の減少に伴い、給水量が減少するなど水道事業を取り巻く環境がますます厳しくなることが予想されるため、地域の実情を踏まえた施設と運営の両面での効率化を進めることが重要です。

施設面では、地理的・社会的な要因などを勘案し、施設の統合が可能な地域においてはその推進を図るなど、最適な組み合わせによる水道システムの構築を目指すとともに、運営面では、様々な形態の広域化を推進することで、運営の効率化を目指し、運営基盤の強化を図ることが不可欠です。

そのためには、新たな概念の広域化のイメージのように、事業統合や管理の一体化、施設の共同化など幅広い形態により取り組むことが必要であり、例として、施設の維持管理を業務委託することによる管理面の広域化や緊急連絡管による相互応援体制の整備など防災面からの広域化などが考えられます。

これらを具体的に取るため、各水道事業者と協議を行うなどし、後述のとおり各圏域における将来年次計画を作成し、広域化の方向性を示すこととしました。

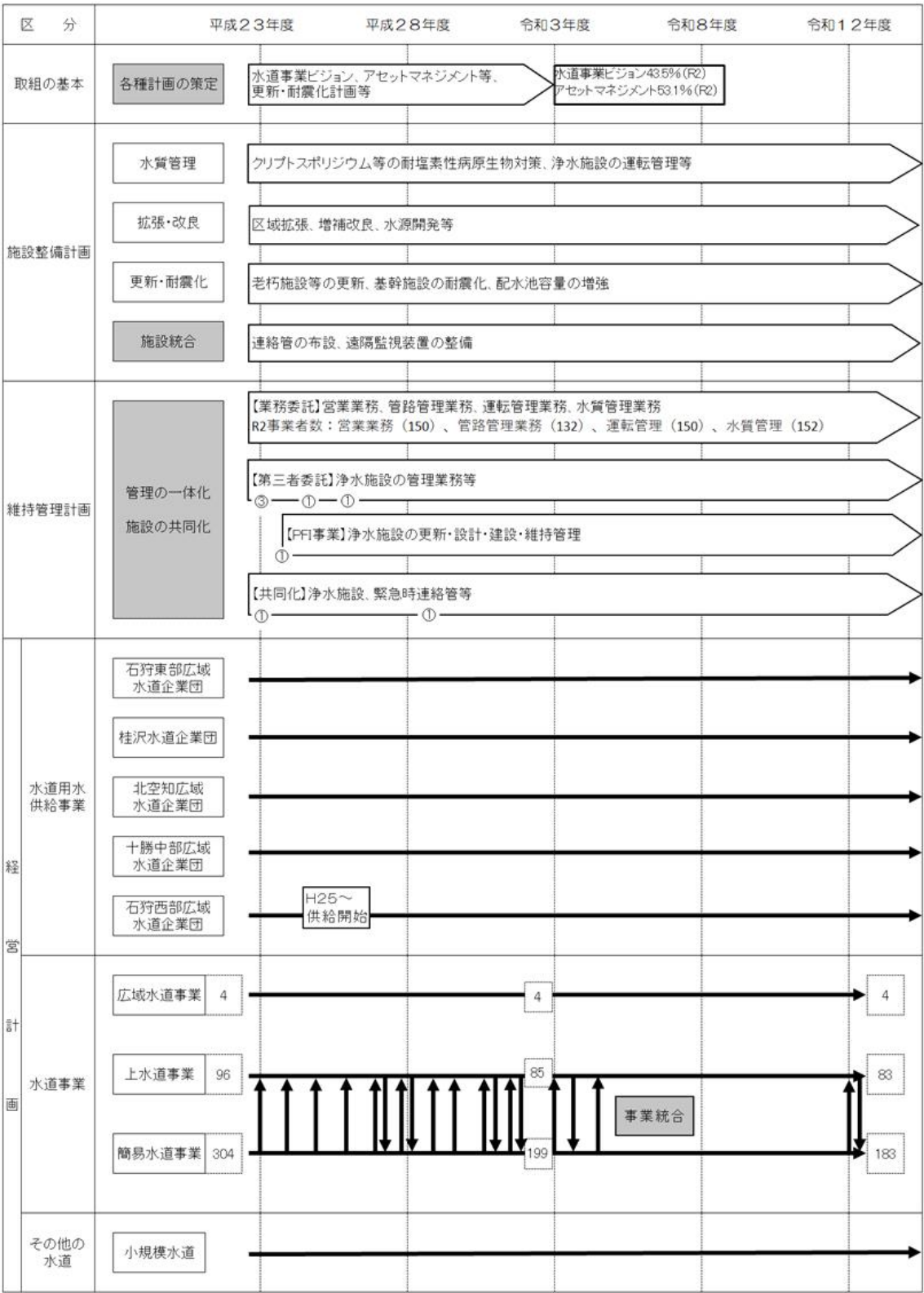
なお、次頁には各圏域の将来年次計画を取りまとめた全道版を併せて掲載しています。

【参考】新たな概念の広域化のイメージ

		効 果	具 体 例
	事業統合	施設整備、管理体制、事業の効率的運営サービスなど広範囲にわたり技術基盤や経営基盤の強化に関して効果が期待できる。	上水道事業と簡易水道事業との統合
	経営の一体化	経営主体が一つになることで、施設整備水準の平準化や管理体制の強化、サービス面での利便性の拡大などの効果が期待できる。	同一経営主体による複数事業経営
	管理の一体化	管理やサービス面で一体化する業務内容に応じて管理体制の強化、サービス面などの各種効果が期待できる。	営業業務や管理業務等の共同委託
	施設の共同化	共同で保有する施設に関して、施設整備水準の向上、また緊急時対応等の面で効果が期待できる。	浄水施設の共同化や緊急時連絡管の布設

社団法人日本水道協会「水道広域化検討の手引き」を参考に作成

将来年次計画(全道版)



注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。（令和5年時点修正）

2 は主な広域化の取組

3 「維持管理計画」の【業務委託】は（社）日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。

4 「維持管理計画」の【第三者委託】、【PFI事業】、【共同化】に付されている丸付き数字は、各年度において各項目内容が実施された件数を示す。

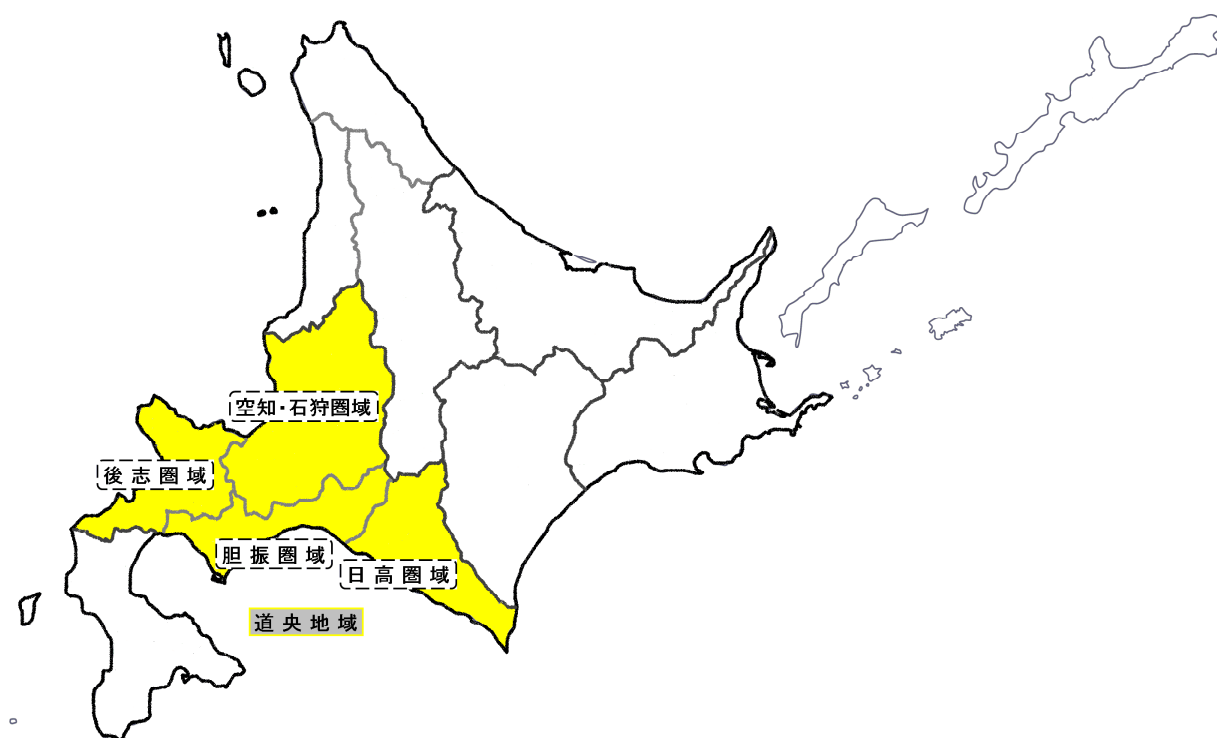
1 道央地域

石狩川流域に広がる広大で肥沃な石狩平野や勇払の低湿地を中心に、ニセコ連峰や暑寒別連峰、日高山脈に囲まれ、変化と景観に富んだ海岸線や湖沼など魅力あふれる自然に恵まれています。

気候は、空知や石狩中部は内陸型、後志や石狩北部は日本海型、胆振、日高、石狩南部は太平洋型と変化に富んでいます。

本道を代表する工業集積地帯や国際的にも有名な観光地、軽種馬産地、稲作地帯や産炭地域など様々な特色を有する地域からなっています。

道央地域は、21市42町7村からなり、面積は22,147km²（全道の26.5%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は3,111千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の3,374千人より約263千人（7.8%）減少すると予測されます。



(1) 空知・石狩圏域

空知・石狩圏域は、稲作や小麦、野菜、花きなどの農業のほか、札幌市を中心に先端技術産業の集積が進んでいます。JRの各路線や高速道路等により、札幌市を中心として、1時間ほどで通勤・通学ができるため、住宅団地や工業団地の造成など密接な連携で発展してきた地域です。

札幌市周辺の高次都市機能を守る質の高い防災対策、石狩川流域等の根幹的治水対策、広域水道企業団の組織化など、関係自治体間でさらに取り組む必要があります。

空知・石狩圏域は、16市15町1村からなり、面積は9,331km²（全道の11.2%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は2,571千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の2,671千人より約100千人（3.7%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は695千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、66千m³/日（8.7%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託や第三者委託、PFI事業といった管理の一体化などを進めます。

また、事業統合により、水道事業数を30事業から26事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

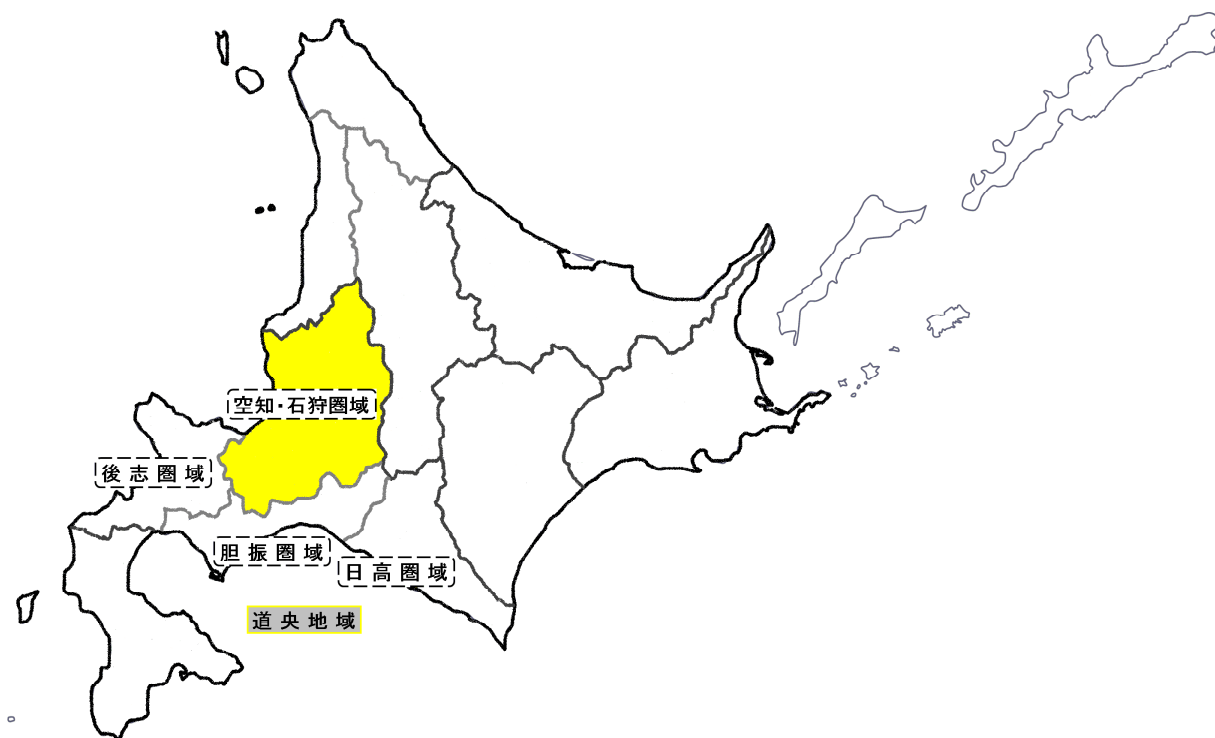
区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	2,659,807	2,662,669	2,571,499	-88,308(-3.3%)
水道普及率(%)	100.4	100.2	100.0	-0.4
給水人口(人)	2,671,411	2,667,767	2,571,499	-99,912(-3.7%)

※給水普及率が100%を超える主な理由は、給水人口に専用水道の給水人口を二重に加算している

場合があること、又は、外国人居住者が含まれている場合があることによる。

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	761	741	695	-66(-8.7%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	867	834	826	-41(-4.7%)



将来年次計画

年度		平成23年度		平成28年度		令和3年度		令和8年度		令和12年度		
圏域名												
空知・石狩 圏域	取組の基本	各種計画の策定	水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等				水道事業ビジョン62.1%(R2) アセットマネジメント89.7%(R2)					
	施設整備計画	水質管理	クリプトスピリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等									
		拡張・改良	区域拡張、増補改良、水源開発等									
		更新・耐震化	老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強									
		施設統合	連絡管の布設、遠隔監視装置の整備				連絡管の布設、遠隔監視装置の整備					
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化	【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数：営業業務(26)、管路管理業務(27)、運転管理(23)、水質管理(27)									
			【第三者委託】浄水施設の管理業務等									
			①【PFI事業】浄水施設の更新・設計・建設・維持管理									
			①【共同化】緊急管路									
	水道用水供給事業	石狩東部広域水道企業団										
		桂沢水道企業団										
		北空知広域水道企業団										
		石狩西部広域水道企業団	H25～供給開始									
水道事業	長幌水道企業団 西空知広域水道企業団 月新水道企業団 中空知広域水道企業団	4		4				4				
		17		17				17				
		9		5				5				
		事業統合										
	上水道事業	17		17				17				
	簡易水道事業	9		5				5				
その他の水道	小規模水道											

- 注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)
- 2 は主な広域化の取組
- 3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。
- 4 「維持管理計画」の【第三者委託】、【PFI事業】、【共同化】に付されている丸付き数字は、各年度において各項目内容が実施された件数を示す。
- 5 「水道事業」の上向き矢印に付した数字は、上水道事業との統合の数を示す。なお、現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減も計上。

(2) 後志圏域

後志圏域は、稲作や野菜、馬鈴しょ、果樹などの農業やホッケ、スケトウダラなどの漁業、食料品製造業のほか、ニセコ山系や奇岩・断崖絶壁が続く積丹半島などに代表される雄大な自然や歴史のある町並みが魅力的な小樽など、様々な観光資源に恵まれた地域であり、ニセコ地区でのスキーなどのアウトドアレジャーを求める外国人観光客が多く訪れており、多彩な観光資源を生かした新しい旅行プランの開発などを通して、通年型・滞在型観光を推進しています。

後志圏域は、1市13町6村からなり、面積は4,306km²（全道の5.2%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は156千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の226千人より約70千人（31.0%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は64千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、19千m³/日（22.8%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託といった管理の一体化などを進めます。

また、事業統合により、水道事業数を39事業から21事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	232,567	199,068	160,119	-72,448(-31.2%)
水道普及率(%)	97.0	97.4	97.3	+0.3
給水人口(人)	225,624	193,850	155,775	-69,849(-31.0%)

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	83	72	64	-19(-22.8%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	108	94	91	-17(-16.0%)



将来年次計画

年度		平成23年度		平成28年度		令和3年度		令和8年度		令和12年度						
圏域名	取組の基本	各種計画の策定	水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等				水道事業ビジョン35.0%(R2) アセットマネジメント30.0%(R2)									
	施設整備計画	水質管理	クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等													
		拡張・改良	区域拡張、増補改良等													
		更新・耐震化	老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強													
		施設統合	連絡管の布設、遠隔監視装置の整備													
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化	【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数:営業業務(16)、管路管理業務(12)、運転管理(17)、水質管理(18)													
			①【第三者委託】浄水施設の管理業務等													
	経営計画	水道用水供給事業	用水供給事業	0									0			
		水道事業	広域水道事業	広域水道事業	0									0		
			上水道事業	上水道事業	4					4					4	
			簡易水道事業	簡易水道事業	35	1		1						19		
		その他の水道	小規模水道													

注 1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、 で囲み、将来、事業化が予想される事業は、 で囲った。(令和5年時点修正)

2  は主な広域化の取組

3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。

4 「維持管理計画」の【第三者委託】に付されている丸付き数字は、各年度において各項目内容が実施された件数を示す。

5 「水道事業」の上向き矢印に付した数字は、上水道事業との統合の数を示す。なお、現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減も計上。

(3) 胆振圏域

胆振圏域は、東部は単調に続く砂浜沿いの平坦地や勇払平野、樽前山、支笏湖、日高山脈へ続く波状型丘陵地が広がり、西部は、変化に富んだ海岸沿いの平坦地から内陸部へ向かって丘陵地、山岳と続き、ほぼ中央部に洞爺湖や有珠山があります。

石油精製、紙・パルプ、鉄鋼・自動車部品などの製造業、稲作や野菜、花き、酪農等の農業、スケトウダラ、ホタテ、ホッキなどの水産業、洞爺湖や登別等の温泉地を中心とした観光産業などが展開されています。

胆振圏域は、4市7町からなり、面積は3,698km²（全道の4.4%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は337千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の408千人より約71千人（17.3%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は105千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、27千m³/日（20.2%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託や第三者委託といった管理の一体化や施設の共同化などを進めます。

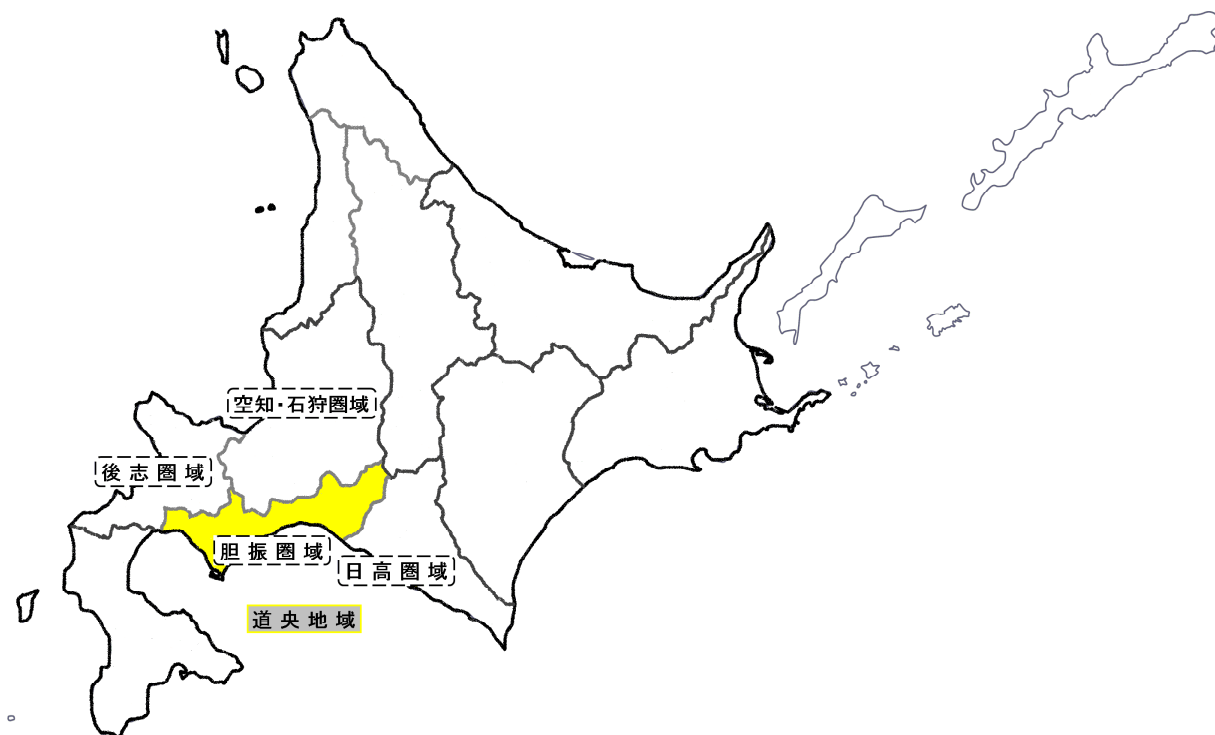
また、事業統合により、水道事業数を23事業から15事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	416,945	380,593	340,864	-76,081(-18.2%)
水道普及率(%)	97.9	98.3	99.0	+1.1
給水人口(人)	408,084	373,965	337,409	-70,675(-17.3%)

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	132	120	105	-27(-20.2%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	157	139	129	-28(-17.8%)



将来年次計画

年度		平成23年度		平成28年度		令和3年度		令和8年度		令和12年度		
圏域名												
胆振圏域	取組の基本	各種計画の策定		水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等				水道事業ビジョン64.5%(R2) アセットマネジメント81.8%(R2)				
	施設整備計画	水質管理		クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等								
		拡張・改良		区域拡張、増補改良、水源開発等						区域拡張、増補改良、水源開発等		
		更新・耐震化		老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強								
		施設統合		連絡管の布設、遠隔監視装置の整備				連絡管の布設、遠隔監視装置の整備				
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化		【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数：営業業務(10)、管路管理業務(9)、運転管理(10)、水質管理(8)								
				【第三者委託】浄水施設の管理業務等								
				【共同化】浄水施設 ①								
	経営計画	水道用水供給事業	用水供給事業 0								0	
		水道事業	広域水道事業 0								0	
			上水道事業 7		事業統合						8	
			簡易水道事業 16		1						7	
		その他の水道	小規模水道									

注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)

2 は主な広域化の取組

3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。

4 「維持管理計画」の【共同化】に付されている丸付き数字は、各年度において各項目内容が実施された件数を示す。

5 「水道事業」の上向き矢印に付した数字は、上水道事業との統合の数を示す。なお、現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減も計上。

(4) 日高圏域

日高圏域は、日高山脈とほぼそれに平行して走る海岸線に挟まれた長方形の地理的条件で、豊富な森林資源に恵まれています。平野部は少ないため、宅地や耕地面積の割合は低くなっています。

軽種馬生産や酪農、肉牛、稲作、野菜、花きなどの農業、コンブ、サケ、タコ、ツブなどの漁業、食料品、木材・木製品などの製造業のほか、ホーストレッキングなど地域資源を生かした観光産業などが展開されています。

日高圏域は、7町からなり、面積は4,812km²（全道の5.8%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は46千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の69千人より約23千人（32.9%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は19千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、6千m³/日（23.0%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託といった管理の一体化などを進めます。

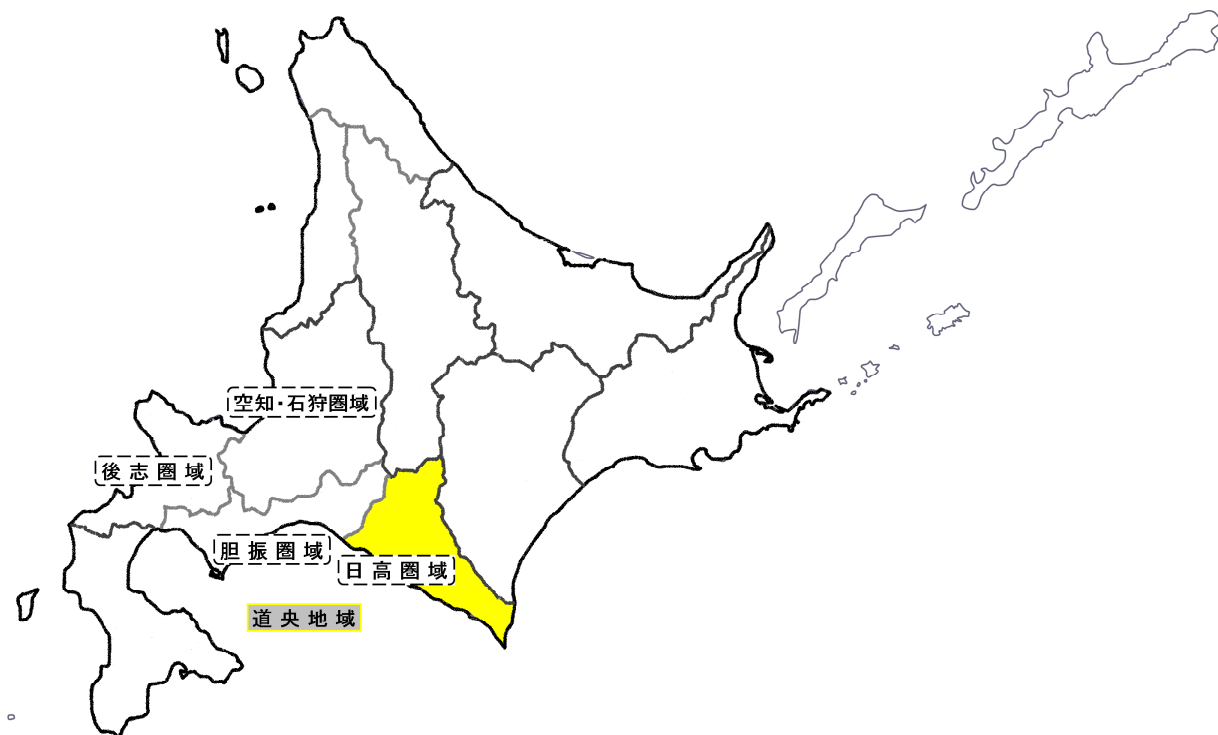
また、事業統合により、水道事業数を19事業から12事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	75,288	63,713	50,280	-25,008(-33.2%)
水道普及率(%)	91.3	92.9	91.8	+0.5
給水人口(人)	68,762	59,159	46,149	-22,613(-32.9%)

【給水量の予測値】

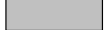
区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	25	23	19	-6(-23.0%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	30	28	25	-5(-15.8%)



将来年次計画

年度		平成23年度		平成28年度		令和3年度		令和8年度		令和12年度		
圏域名												
日高圏域	取組の基本	各種計画の策定	水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等				水道事業ビジョン0.0%(R2) アセットマネジメント28.6%(R2)					
	施設整備計画	水質管理	クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等									
		拡張・改良	区域拡張、増補改良									
		更新・耐震化	老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強									
		施設統合	遠隔監視装置の整備						連絡管の布設、遠隔監視装置の整備			
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化	【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数:営業業務(5)、管路管理業務(5)、運転管理(4)、水質管理(5)									
	経営計画	水道用水供給事業	用水供給事業	0							0	
		水道事業	広域水道事業	0							0	
			上水道事業	4	事業統合				4	4		
			簡易水道事業	15					8	8		
その他の水道		小規模水道										

注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)

2 は主な広域化の取組

3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。

4 「水道事業」の現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減を計上。

2 道南地域

○ 渡島・檜山圏域

日本海、津軽海峡、太平洋、内浦湾の4つの海域に面し、山岳、湖沼、海岸線など変化に富んだ自然環境となっています。

気候は、道内で最も温暖であり、本州と北海道の植生が混じり合う自然条件が独特の風土を育んでいます。

稲作や野菜、果樹、花き、酪農、畜産業などの多様な農業や、道南特有のスギなどを主体とする林業、木材産業、ホタテ、タコ、コンブ、イカ、スケトウダラなどの漁業、水産加工業や電子部品等製造業、造船業などのほか、函館、大沼、松前、江差などを中心に歴史、文化、自然を生かした観光産業などが展開されています。

渡島・檜山圏域は、2市16町からなり、面積は6,566km²（全道の7.9%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は339千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の460千人より約122千人（26.4%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は123千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、34千m³/日（21.7%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託といった管理の一体化などを進めます。

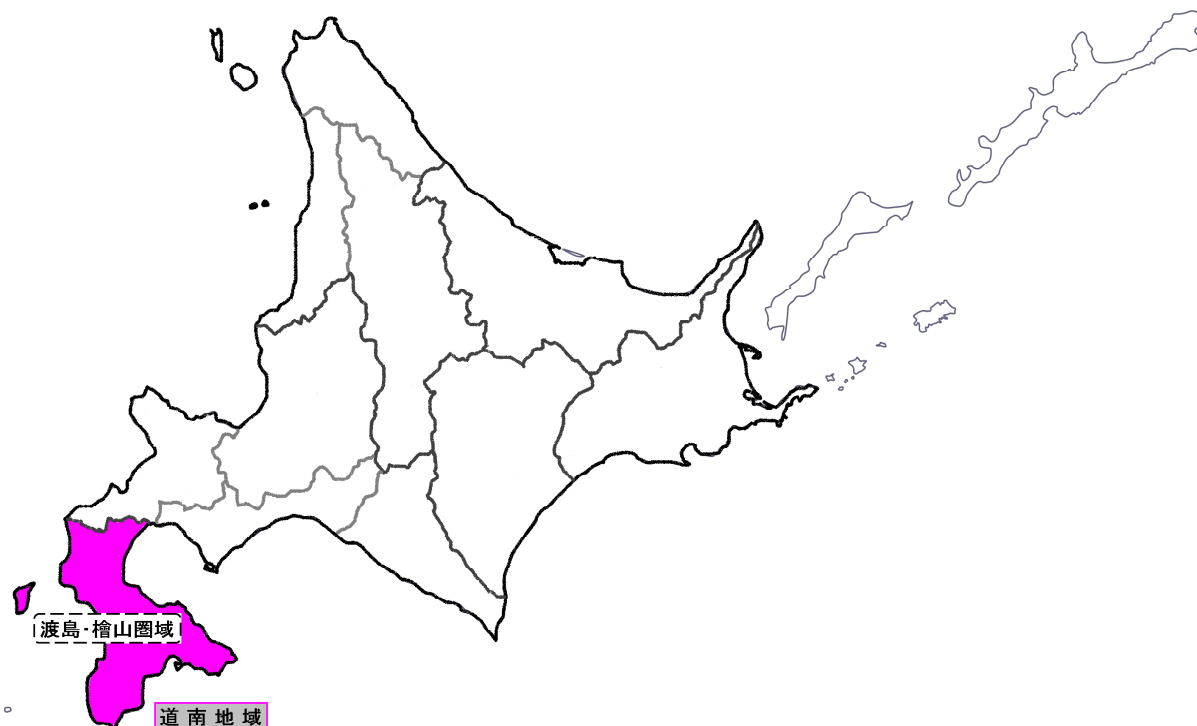
また、事業統合により、水道事業数を64事業から38事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	472,658	414,854	347,197	-125,461(-26.5%)
水道普及率(%)	97.4	97.8	97.6	+0.2
給水人口(人)	460,236	405,816	338,702	-121,534(-26.4%)

【給水量の予測値】

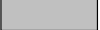
区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	157	147	123	-34(-21.7%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	194	177	159	-35(-18.2%)



将来年次計画

年度		平成23年度	平成28年度	令和3年度	令和8年度	令和12年度	
圏域名							
渡島・檜山 圏域	取組の基本	各種計画の策定	水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等		水道事業ビジョン72.2%(R2) アセットマネジメント55.6%(R2)		
	施設整備計画	水質管理	クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等				
		拡張・改良	区域拡張、増補改良、水源開発等				
		更新・耐震化	老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強				
		施設統合	遠隔監視装置の整備				連絡管の布設、 遠隔監視装置の整備
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化	【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数：営業業務(14)、管路管理業務(11)、運転管理(16)、水質管理(14)				
			①【第三者委託】浄水施設の管理業				
	経営計画	水道用水供給事業	用水供給事業	0			0
		水道事業	広域水道事業	0			0
			上水道事業	14	2 10 1		
簡易水道事業			50	1 1 1 2 1 39			30
その他の水道		小規模水道					

注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)

2 は主な広域化の取組

3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。

4 「維持管理計画」の【第三者委託】に付されている丸付き数字は、各年度において各項目内容が実施された件数を示す。

5 「水道事業」の上下方向矢印に付した数字は、上水道事業との統合、又は、簡易水道事業への移行の数を示す。

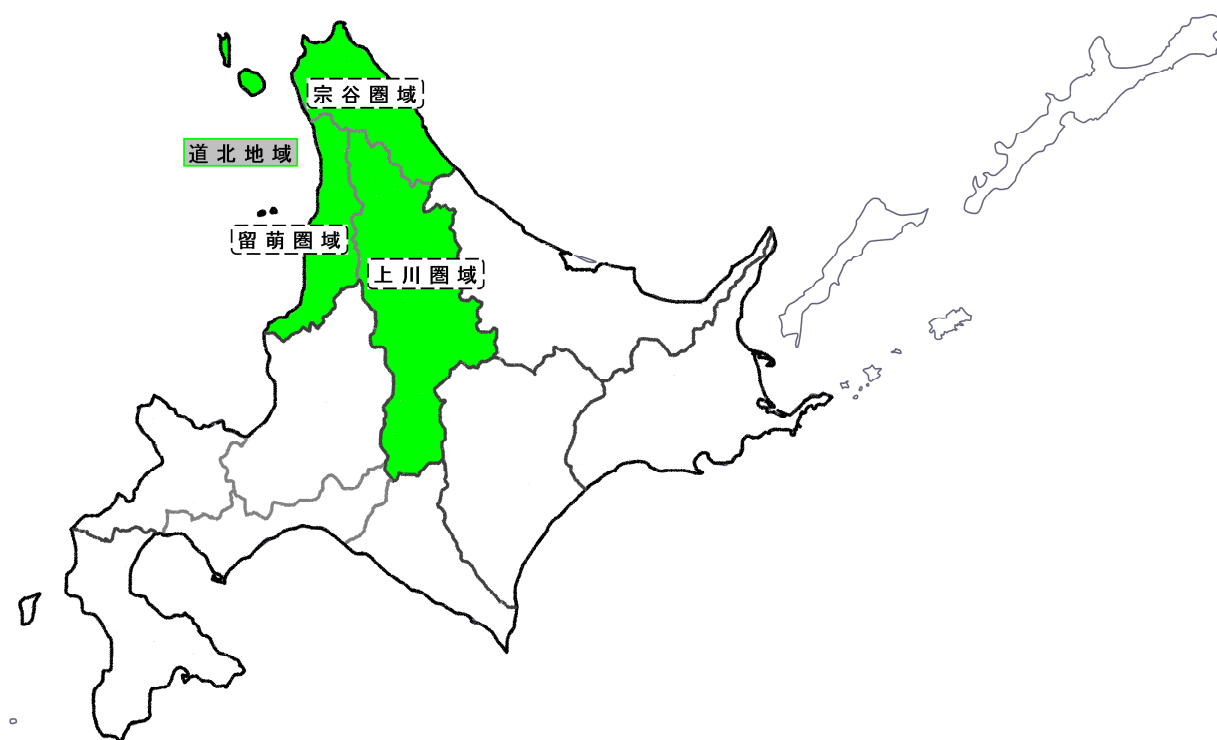
なお、現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減も計上。

3 道北地域

上川圏域、留萌圏域、宗谷圏域からなる道北地域は、日本海、オホーツク海に面し、大雪山系などの山岳が連なり、これらの連峰を源とする石狩川や天塩川、湿原や離島の自然等、優れた観光資源に恵まれています。

気候は、上川圏域は、内陸地帯の盆地であるため冬季と夏季の寒暖の差が大きく、留萌圏域は、対馬海流の影響で緯度の割に比較的温暖で、宗谷圏域は、海洋性気候と内陸性気候に大別されています。

道北地域は、6市31町4村からなり、面積は18,690km²（全道の22.4%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は475千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の596千人より約121千人（20.3%）減少すると予測されます。



(1) 上川圏域

中央を大雪山系、北を天塩山系と北見山系、南を夕張山系と日高山脈が走行し、それぞれ広大な上川、名寄、富良野の各盆地を形成し、中央部は石狩川、北部は天塩川、南部は空知川が流れ広大な沃野を形成しています。

気候は、内陸地帯の盆地であるため、冬季と夏季の寒暖の差が極めて大きい内陸性気候となっています。

稲作、野菜を中心とする農業、豊富な森林資源を背景とした林業や製紙・製材・家具製造業、食料品製造業のほか、大雪山国立公園などの自然を生かした観光産業などが展開されています。

上川圏域は、4市17町2村からなり、面積は10,691km²（全道の12.8%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は393千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の472千人より約79千人（16.8%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は124千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、25千m³/日（16.5%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託といった管理の一体化や施設の共同化などを進めます。

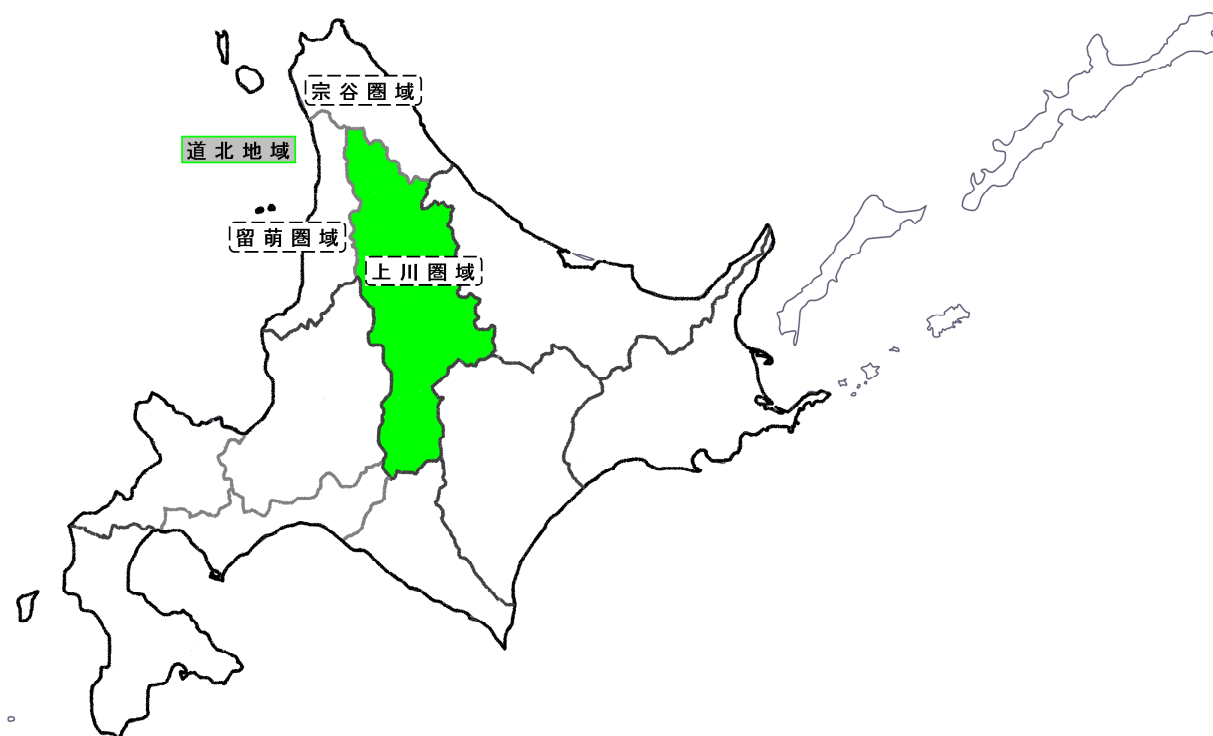
また、事業統合により、水道事業数を50事業から34事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	524,884	481,918	431,294	-93,590 (-17.8%)
水道普及率(%)	89.9	91.8	91.1	+1.2
給水人口(人)	472,054	442,630	392,945	-79,109 (-16.8%)

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	149	140	124	-25 (-16.5%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	180	165	156	-24 (-13.2%)



将来年次計画

年度		平成23年度		平成28年度		令和3年度		令和8年度		令和12年度			
圏域名													
上川圏域	取組の基本	各種計画の策定	水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等				水道事業ビジョン26.1% (R2) アセットマネジメント26.1% (R2)						
	施設整備計画	水質管理	クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等										
		拡張・改良	区域拡張、増補改良、水源開発等										
		更新・耐震化	老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強										
		施設統合	連絡管の布設、遠隔監視装置の整備							連絡管の布設、遠隔監視装置の整備			
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化	【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数：営業業務(20)、管路管理業務(18)、運転管理(17)、水質管理(20)										
			【共同化】浄水施設										
	経営計画	水道用水供給事業	用水供給事業	0									0
		水道事業	広域水道事業	0									0
			上水道事業	12	2		9		9				
簡易水道事業			38	26		25							
計画	その他の水道	小規模水道											

注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)

2 は主な広域化の取組

3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。

4 「水道事業」の上下方向矢印に付した数字は、上水道事業との統合、又は、簡易水道事業への移行の数を示す。
なお、現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減も計上。

(2) 留萌圏域

海岸近くまで丘陵が迫る地形が多く、河川沿いに平坦地が分布する地形で、暑寒別天売焼尻国定公園などの景勝地を有しています。

対馬海流の影響で緯度の割には比較的温暖ですが、南北に長い地形から北部と南部では平均気温で約2℃程の差があり、冬は季節風が強く地吹雪が起こります。稲作、果樹、酪農を中心とする農業やホタテ、エビ、タコ、サケ、ウニなどの漁業、水産加工品を中心とした食品製造業のほか、暑寒別天売焼尻国定公園の自然を生かした観光産業などが展開されています。

留萌圏域は、1市6町1村からなり、面積は3,446km²（全道の4.1%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は33千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の53千人より約19千人（37.0%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は14千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、7千m³/日（32.3%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託といった管理の一体化などを進めます。

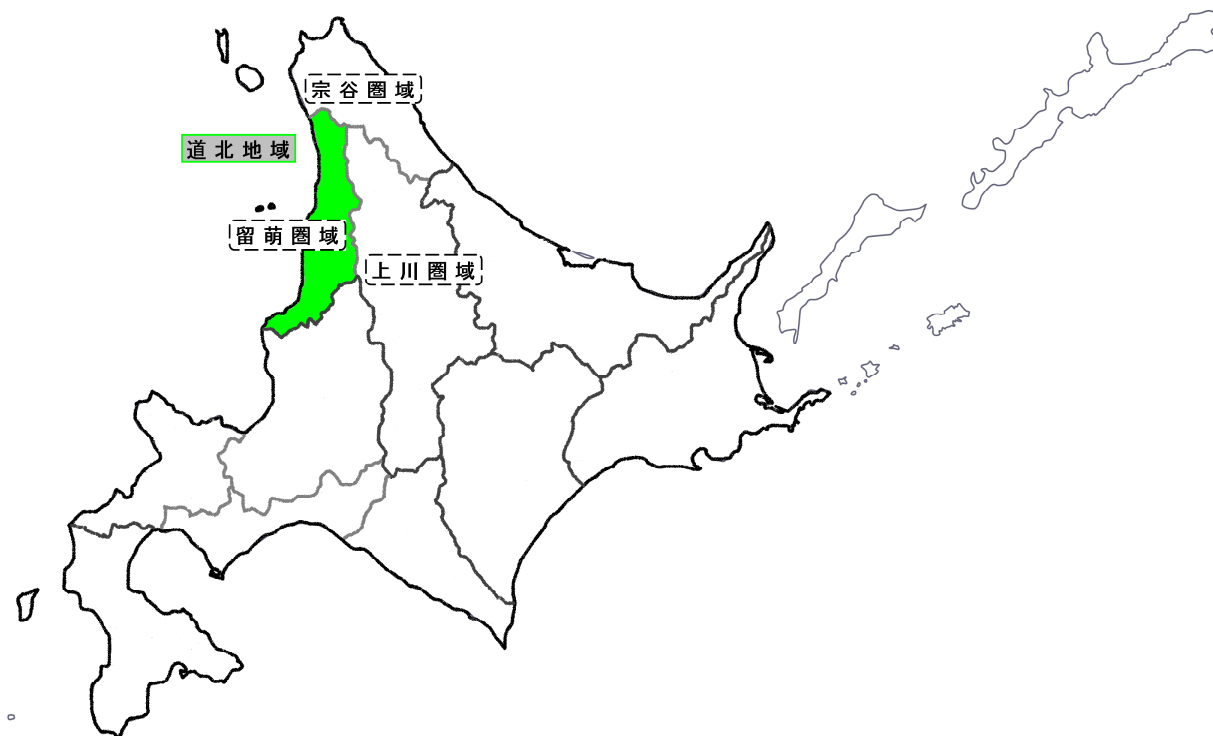
また、事業統合により、水道事業数を18事業から14事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	53,212	43,197	33,215	-19,997(-37.6%)
水道普及率(%)	98.8	99.2	99.8	+1.0
給水人口(人)	52,597	42,870	33,136	-19,461(-37.0%)

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	21	19	14	-7(-32.3%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	28	26	22	-6(-22.7%)



将来年次計画

年度		平成23年度					平成28年度	令和3年度	令和8年度	令和12年度		
圏域名												
留萌圏域	取組の基本	各種計画の策定	水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等					水道事業ビジョン25.0%(R2) アセットマネジメント37.5%(R2)				
	施設整備計画	水質管理	クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等									
		拡張・改良	区域拡張、増補改良等									
		更新・耐震化	老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強									
		施設統合	遠隔監視装置の整備					連絡管の布設、遠隔監視装置の整備				
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化	【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数: 営業業務(6)、管路管理業務(5)、運転管理(8)、水質管理(6)									
	経営計画	水道用水供給事業	用水供給事業	0							0	
		水道事業	広域水道事業	0							0	
			上水道事業	4	事業統合					3		3
			簡易水道事業	14						11		11
その他の水道		小規模水道										

- 注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)
- 2 は主な広域化の取組
- 3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。
- 4 「水道事業」の下向き矢印に付した数字は、簡易水道事業への移行の数を示す。なお、現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減も計上。

(3) 宗谷圏域

南北にまたがる北見山地が境界となってオホーツク海に延び、広大なサロベツ原野を経て日本海に接し、幌別等の河川の流域が平野を形成しオホーツク海に続いています。

気候は、離島を含む日本海とオホーツク海に面する海洋性気候と、海の影響の少ない内陸性気候地帯に大別されます。大規模な酪農業やホタテ、コンブ、ウニ、サケ・マス、ナマコなどの漁業、水産加工品を中心とした食料品製造業のほか、利尻礼文サロベツ国立公園などの自然を生かした観光産業などが展開されています。

宗谷圏域は、1市8町1村からなり、面積は4,625km²（全道の5.5%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は49千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の72千人より約23千人（31.5%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は27千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、11千m³/日（29.2%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託や第三者委託といった管理の一体化などを進めます。

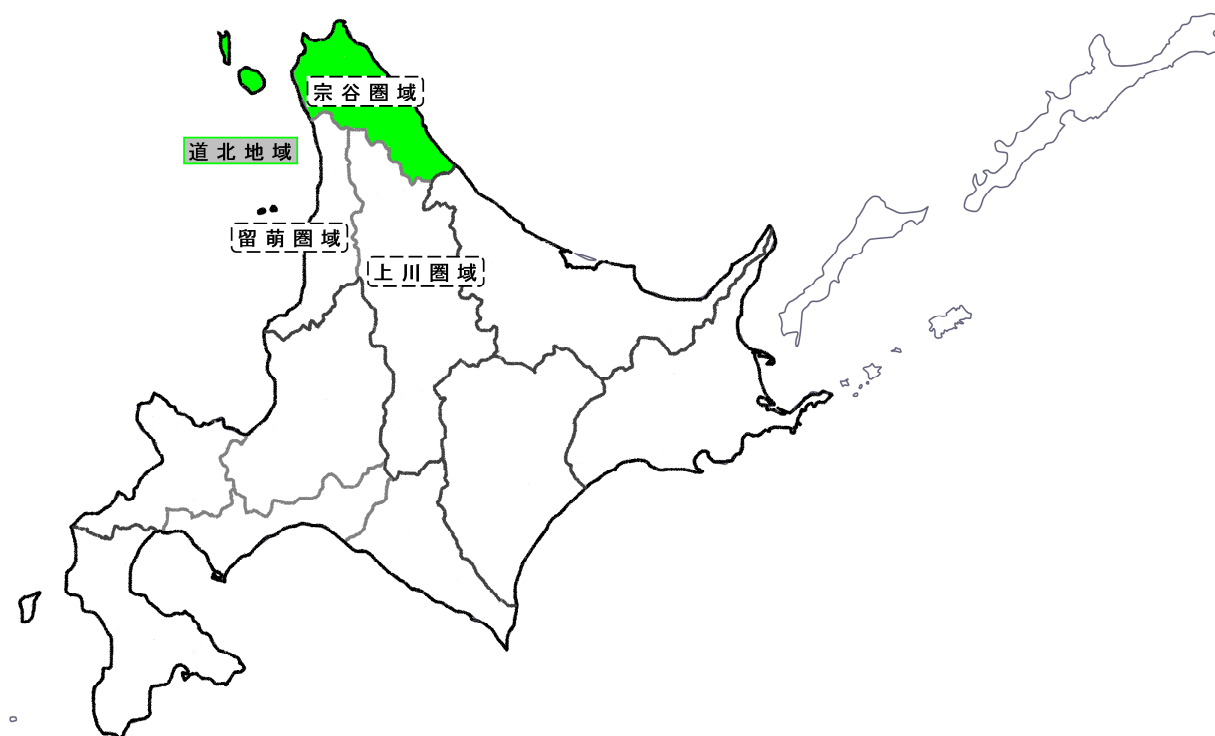
また、事業統合により、水道事業数を24事業から18事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	71,952	60,911	49,028	-22,924(-31.9%)
水道普及率(%)	99.5	99.5	100.0	+0.5
給水人口(人)	71,596	60,587	49,020	-22,576(-31.5%)

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	38	37	27	-11(-29.2%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	50	44	41	-9(-18.4%)



将来年次計画

年度		平成23年度					平成28年度					令和3年度					令和8年度					令和12年度				
圏域名																										
宗谷圏域	取組の基本	各種計画の策定	水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等										水道事業ビジョン10.0%(R2) アセットマネジメント40.0%(R2)													
	施設整備計画	水質管理	クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等																							
		拡張・改良	区域拡張、増補改良、水源開発等																							
		更新・耐震化	老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強																							
		施設統合	遠隔監視装置の整備										連絡管の布設、遠隔監視装置の整備													
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化	【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数：営業業務(8)、管路管理業務(7)、運転管理(8)、水質管理(7)																							
			【第三者委託】浄水施設の管理業務等																							
	経営計画	水道用水供給事業	用水供給事業	0																	0					
		水道事業	広域水道事業	0																	0					
上水道事業			2											2											2	
簡易水道事業			22											16											16	
その他の水道		小規模水道																								

注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)

2 は主な広域化の取組

3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。

4 「水道事業」の現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減を計上。

4 オホーツク地域

○ オホーツク圏域

オホーツク海に沿って周囲を北見山脈、千島火山地帯（阿寒の山々及び知床連峰）に囲まれ、世界自然遺産の知床をはじめとする豊かな自然が広がっており、冬には沿岸部が流氷で覆われるという特徴を有しています。

気候は、冬季間の寒さは厳しいものの、比較的穏やかで、年間降水量は800ミリ前後と少なく、日照時間に恵まれています。

広大な土地を背景とした酪農や、小麦、馬鈴しょ、てん菜、タマネギなどの農業、豊かな森林資源を生かした林業、ホタテ、サケ・マスなどの栽培漁業を中心とした漁業など多彩な農林水産業をはじめ、食料品や木材・木製品などの製造業、知床国立公園や流氷などを活用した観光産業などが展開されています。

オホーツク圏域は、3市14町1村からなり、面積は10,691km²（全道の12.8%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は229千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の288千人より約59千人（20.4%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は90千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、23千m³/日（20.7%）減少すると予測されます。将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託といった管理の一体化などを進めます。

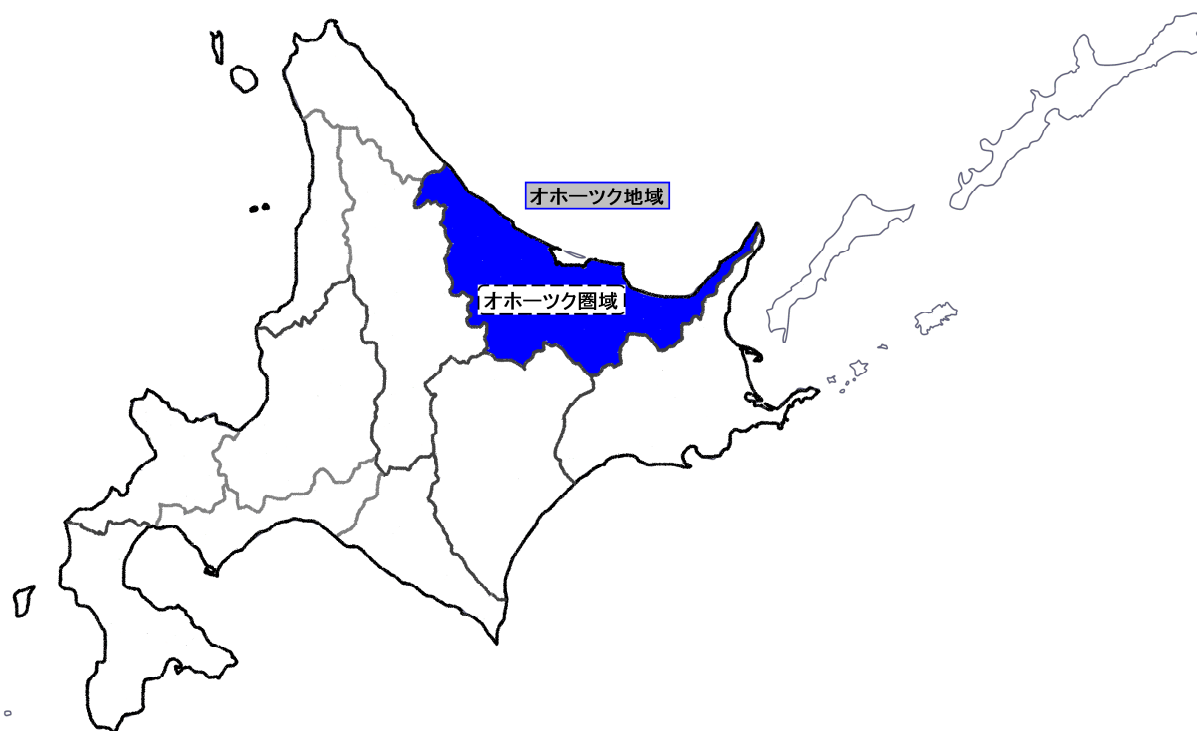
また、事業統合により、水道事業数を52事業から27事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	307,046	271,589	238,226	-68,820(-22.4%)
水道普及率(%)	93.8	94.2	96.3	+2.5
給水人口(人)	288,031	255,708	229,342	-58,689(-20.4%)

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	113	107	90	-23(-20.7%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	139	134	126	-13(-9.1%)



将来年次計画

年度		平成23年度		平成28年度		令和3年度		令和8年度		令和12年度			
圏域名													
オホーツク圏域	取組の基本	各種計画の策定		水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等				水道事業ビジョン50.0%(R2) アセットマネジメント50.0%(R2)					
	施設整備計画	水質管理		クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等									
		拡張・改良		区域拡張、増補改良、水源開発等									
		更新・耐震化		老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強									
		施設統合		遠隔監視装置の整備									
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化		【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数：営業業務(16)、管路管理業務(10)、運転管理(16)、水質管理(16)									
	経営計画	水道用水供給事業	用水供給事業	0									0
		水道事業	広域水道事業	0									0
			上水道事業	10	1 1 7								7
			簡易水道事業	42	1 1 20								20
その他の水道		小規模水道	事業統合										

- 注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)
- 2 は主な広域化の取組
- 3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。
- 4 「水道事業」の上下方向矢印に付した数字は、上水道事業との統合、又は、簡易水道事業への移行の数を示す。
なお、現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減も計上。

5 十勝地域

○ 十勝圏域

北部・西部は日高山脈と東大雪山に、東部は白糠丘陵に囲まれ、南部は太平洋に面し、内陸部の平野には扇状地や段丘が広がっており、十勝平野の中央部を十勝川が流れています。

気候は、太平洋側を除き大陸性気候で、春に乾燥した季節風が日高山脈を越えて強風となることがあり、夏は、海岸部で海霧が立ちこめ気温が上がりませんが、内陸部では比較的高温が続きます。冬は、大陸性寒冷高気圧により低温が続きますが、日高山脈で雪雲が遮られることから、降雪量は少なく、晴天の日が続きます。

小麦、豆類、馬鈴しょ、てん菜、野菜を主体とする耕種農業や大規模な酪農・畜産業、カラマツなどの豊富な森林資源などを背景とした林業・木材産業、サケ・マス、シシヤモなどの漁業のほか、食料品や農業機械などの製造業、広大な田園風景や大雪山、阿寒国立公園、日高山脈襟裳国立公園など周辺の雄大な山岳景観を生かした観光産業などが展開されています。

十勝圏域は、1市16町2村からなり、面積は10,831km²（全道の13.0%）で、令和12年度（2030年度）の給水人口は310千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の335千人より約25千人（7.5%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は104千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、8千m³/日（6.8%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託といった管理の一体化や施設の共同化などを進めます。

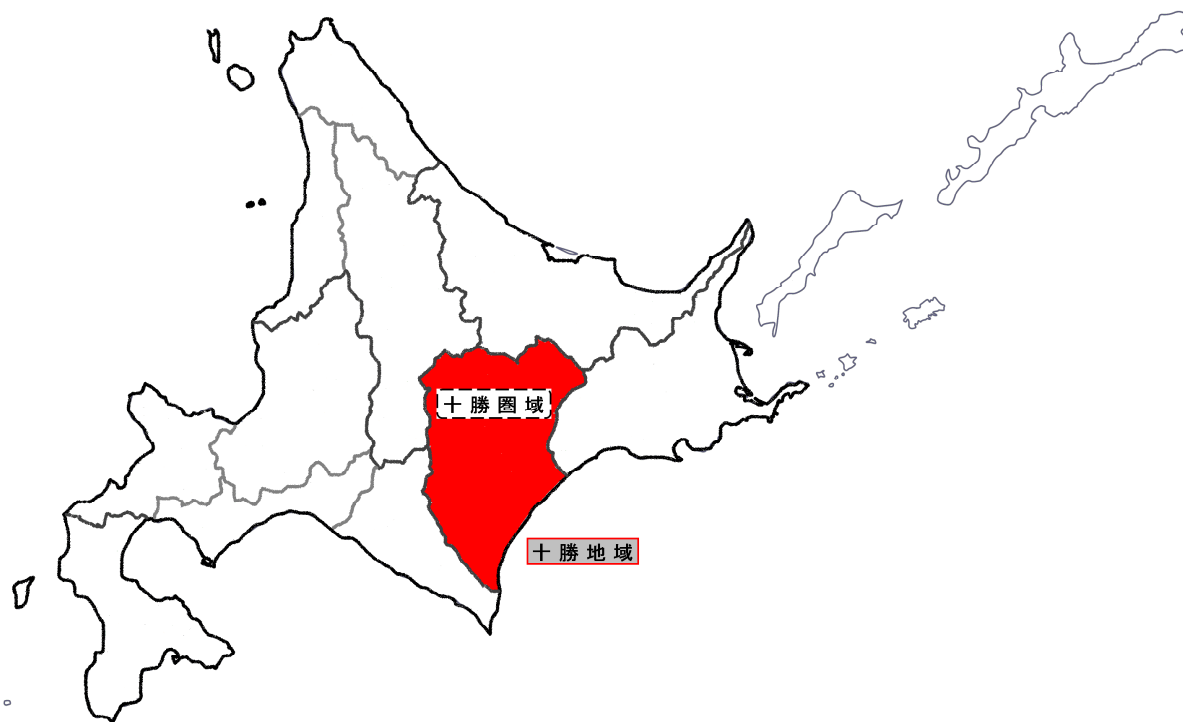
また、事業統合により、水道事業数を49事業から39事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	352,353	333,054	314,077	-38,276(-10.9%)
水道普及率(%)	95.2	96.3	98.8	+3.6
給水人口(人)	335,433	320,594	310,396	-25,037(-7.5%)

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	112	114	104	-8(-6.8%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	143	138	139	-4(-3.0%)



将来年次計画

年度		平成23年度		平成28年度		令和3年度		令和8年度		令和12年度		
圏域名												
十勝圏域	取組の基本	各種計画の策定	水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等				水道事業ビジョン30.0%(R2) アセットマネジメント55.0%(R2)					
	施設整備計画	水質管理	クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等									
		拡張・改良	区域拡張、増補改良、水源開発等									
		更新・耐震化	老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強									
		施設統合	連絡管の布設、遠隔監視装置の整備							連絡管の布設、遠隔監視装置の整備		
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化	【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数:営業業務(18)、管路管理業務(16)、運転管理(20)、水質管理(19)									
			【共同化】浄水施設									
	経営計画	水道用水供給事業	十勝中部広域水道企業団	1								1
		水道事業	広域水道事業	0								0
			上水道事業	11			11					11
簡易水道事業			38			28					28	
その他の水道		小規模水道										

注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)

2 は主な広域化の取組

3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。

4 「水道事業」の上向き矢印に付した数字は、上水道事業との統合の数を示す。なお、現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減も計上。

6 釧路・根室地域

○ 釧路・根室圏域

阿寒の山々や知床連山が連なり、太平洋とオホーツク海に面し、国内最大の湿原である釧路湿原を中心に森林や湿原、湖沼、海岸が広がっています。

気候は、春から夏は霧が発生し湿潤冷涼な夏で、秋から冬は晴天の日が続き乾燥冷涼な冬となり、日照時間に恵まれますが、オホーツク海域は、流氷の影響により厳しい寒気に見舞われます。

酪農を中心とした農業、サケ・マス、サンマ、カキ、ホタテ、コンブなどの漁業や水産加工を主体とする食料品製造業、トドマツ、カラマツ等を主体とした林業、紙・紙加工品のほか国立公園の知床、阿寒、釧路湿原やタンチョウ、シマフクロウ、オジロワシなど数多くの天然記念物といった魅力ある地域資源を生かした観光産業などが展開されています。

釧路・根室圏域は、2市10町1村からなり、面積は14,532km²（全道の17.4%）で、令和12年度

（2030年度）の給水人口は254千人となり、平成22年度（2010年度）実績値の324千人より約70千人（21.7%）減少すると予測されます。

この圏域の水需要の見通しは、令和12年度（2030年度）の一日平均給水量は107千m³/日となり、平成22年度（2010年度）の実績に比べ、17千m³/日（13.6%）減少すると予測されます。

将来年次計画については、広域化を進めるため、取組の基本となる水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメント（資産管理）の導入、水道施設の更新・耐震化計画等の策定を令和3年度（2021年度）までに行い、施設統合、業務委託や第三者委託といった管理の一体化などを進めます。

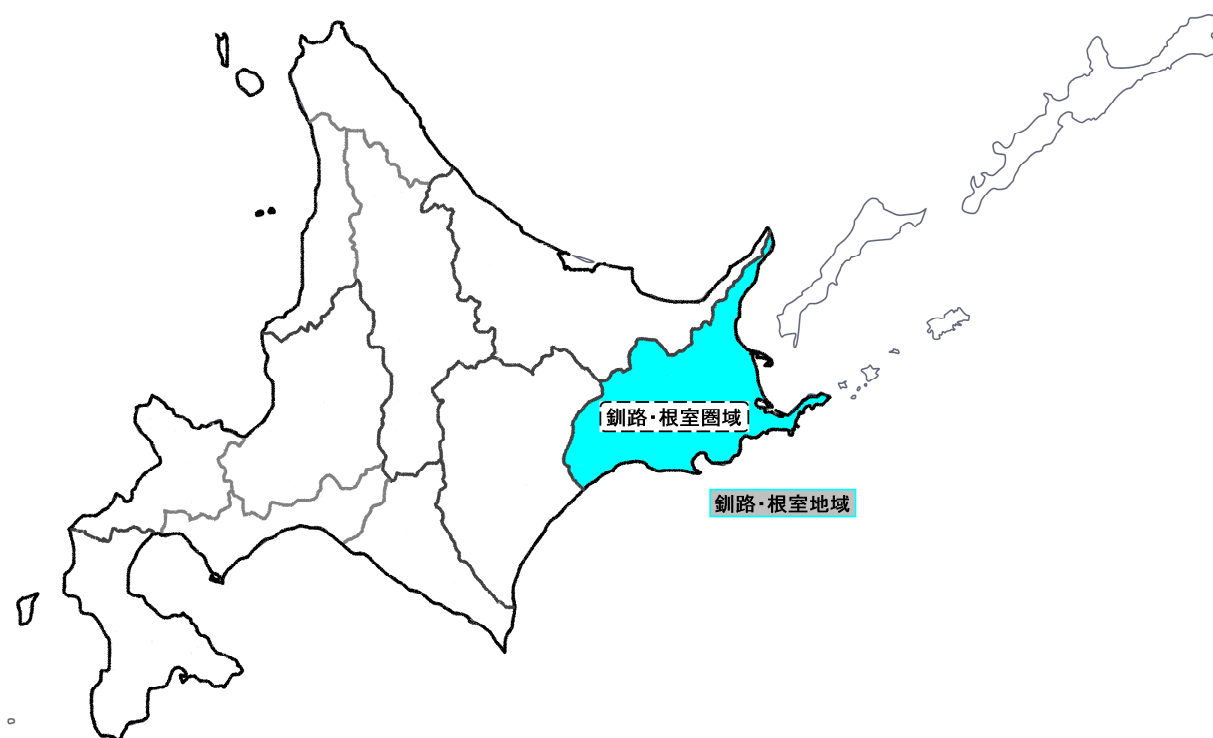
また、事業統合により、水道事業数を36事業から26事業（予定）とし、さらに様々な形態の広域化も検討します。

【給水人口の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
行政区域内人口(人)	332,204	294,493	255,793	-76,411 (-23.0%)
水通普及率(%)	97.6	97.9	99.2	+1.6
給水人口(人)	324,165	288,303	253,755	-70,410 (-21.7%)

【給水量の予測値】

区 分	H22年度 (実績値)	R2年度 (実績値)	R12年度 (予測値)	増 減
一日平均給水量(千m ³ /日)	124	118	107	-17 (-13.6%)
一日最大給水量(千m ³ /日)	148	141	134	-14 (-9.7%)



将来年次計画

年度		平成23年度		平成28年度		令和3年度		令和8年度		令和12年度			
圏域名													
釧路・根室 圏域	取組の基本	各種計画の策定	水道事業ビジョン、アセットマネジメント等、更新・耐震化計画等				水道事業ビジョン69.2%(R2) アセットマネジメント61.5%(R2)						
	施設整備計画	水質管理	クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策、浄水施設の運転管理等										
		拡張・改良	増補改良等										
		更新・耐震化	老朽施設等の更新、基幹施設の耐震化、配水池容量の増強										
		施設統合	連絡管の布設、遠隔監視装置の整備										
	維持管理計画	管理の一体化 施設の共同化	【業務委託】営業業務、管路管理業務、運転管理業務、水質管理業務 R2事業者数:営業業務(11)、管路管理業務(12)、運転管理(11)、水質管理(12)										
			【第三者委託】浄水施設の管理業務等 ②										
	経営計画	水道用水供給事業	用水供給事業	0									0
		水道事業	広域水道事業	0									0
			上水道事業	11			10			10			10
簡易水道事業			25			20			2			16	
その他の水道		小規模水道											

注1 将来年次計画作成時に各水道事業者が予定している事業は、で囲み、将来、事業化が予想される事業は、で囲った。(令和5年時点修正)

2 は主な広域化の取組

3 「維持管理計画」の【業務委託】は(社)日本水道協会「水道広域化検討の手引き」の検討事例による。

4 「維持管理計画」の【第三者委託】に付されている丸付き数字は、各年度において各項目内容が実施された件数を示す。

5 「水道事業」の上向き矢印に付した数字は、上水道事業との統合の数を示す。なお、現時点の事業者数は、上水道事業や簡易水道事業の水平統合による増減も計上。

参 考

北海道水道ビジョン～地域編「水道整備基本構想」策定の経緯

H22. 6. 6 北海道水道ビジョン検討委員会設置
8. 9 第1回検討委員会

8.30～ 水道に係る地域別会議

11. 2 第2回検討委員会

11.25～ パブリックコメント

H23. 1.25 第3回検討委員会

3 月 北海道水道ビジョン 策定

4 月～7 月 北海道水道ビジョン～地域編「水道整備基本構想」改定作業

- ・目標、方策の検討
- ・地域別の水需要の予測等
- ・骨子案の検討

8 月～9 月 水道整備基本構想改定に向けた
「第1回水道事業に係る地域別会議」の開催

- ・水道整備基本構想の改定について
- ・地域の課題について
- ・「北海道水道ビジョン」が示す「取組の基本」
の取組状況

水道に係る地域別会議(開催都市)

8.25	十勝地域	(帯広市)
8.26	釧路・根室地域	(釧路市)
9. 1	オホーツク地域	(北見市)
9. 2	道北地域	(旭川市)
9.12	道央地域	(札幌市)
9.28	道南地域	(函館市)

10 月～1 月 「水道整備基本構想」の改定作業

- ・第1回水道事業に係る地域別会議における検討事項
- ・数値目標(案)の検討
- ・将来年次計画(案)の検討
- ・水需要予測(案)の検討

H24. 1 月～2 月 「第2回水道事業に係る地域別会議」の開催

- ・水道整備基本構想の数値目標(案)について
- ・水道整備基本構想の将来年次計画(案)について
- ・水道整備基本構想の水需要予測(案)について

水道に係る地域別会議(開催都市)

1.30	道北地域	(旭川市)
1.31	オホーツク地域	(北見市)
2. 8	道央地域	(苫小牧市)
2. 9	道南地域	(函館市)
2.13	道央地域	(札幌市)
2.17	道北地域	(稚内市)
2.20	十勝地域	(帯広市)
2.21	釧路・根室地域	(釧路市)

3 月～7 月 「水道整備基本構想」の改定作業

- ・第2回水道事業に係る地域別会議における検討事項
- ・圏域の検討
- ・地域別会議での意見を踏まえた各圏域の数値目標(案)の検討
- ・地域別会議での意見を踏まえた各圏域の将来年次計画(案)の検討
- ・素案(たたき台)の検討

8 月～9 月 「第3回水道事業に係る地域別会議」の開催

- ・水道整備基本構想の位置づけについて
- ・水道整備基本構想(素案(たたき台))について

水道に係る地域別会議(開催都市)

8.21	十勝地域	(帯広市)
8.22	釧路・根室地域	(釧路市)
8.24	道南地域	(函館市)
8.28	道北地域	(旭川市)
8.29	オホーツク地域	(北見市)
9. 3	道央地域	(札幌市)

10 月～12 月 「水道整備基本構想」の改定作業

- ・第3回水道事業に係る地域別会議における検討事項
- ・水道整備基本構想(素案)の検討

H25.1 月 水道事業者への意見照会

3 月 水道整備基本構想 改定

水 道 整 備 基 本 構 想
(北海道水道ビジョン 地域編)

平成 2 5 年 3 月
(令和 5 年 5 月一部修正)

北海道環境生活部環境保全局環境政策課

〒 060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
TEL 011-231-4111 内線 24-257
FAX 011-232-1301